

令和3年度障害者総合福祉推進事業  
(指定課題番号43)

就労継続支援A型事業における就労継続  
及び一般就労への移行支援の実態把握に  
関する調査研究

株式会社インサイト

令和4年3月



# 目次

1	事業要旨	2
2	背景および目的	3
3	実施内容	4
3.1	アンケート調査	4
3.2	ヒアリング調査	5
3.3	検討委員会の設置・実施	6
4	調査等の結果	7
4.1	アンケート調査	7
4.2	ヒアリング調査	78
5	分析・考察	98
5.1	利用者の実態	98
5.2	支援の実態	102
5.3	就労継続支援 A 型事業所の実態	109
5.4	支援の在り方	113
6	検討委員会概要	115
7	成果の公表方法	116

## 1 事業要旨

本事業は、令和 2 年度に検討された障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会及び障害者の就労支援体系の在り方に関するワーキンググループにおいて、就労継続支援A型事業所に関する指摘があり、支援の実態についての整理が必要とまとめられたことを受け、改めて、

- ・ 現在の就労継続支援 A 型事業所の
  - ① 対象者像の把握
  - ② 就労継続および就労移行に向けた支援内容の実態の把握
  - ③ 今後の就労継続支援 A 型事業所の支援の在り方を検討する基礎資料を作ることを目的として実施した。

上記目的を達成するために、本事業では、3 点実施した。

各概要は下記の通りである。

- ・ アンケート調査:  
全国の就労継続 A 型支援事業所への悉皆調査  
1,221/4,086 件の回答(回収率 29.9%)
- ・ ヒアリング調査:  
上記アンケート調査結果をもとに、特徴のある取り組み(アンケートより抽出)を実施している就労継続支援 A 型事業所へのヒアリング  
全 6 件
- ・ 検討委員会:  
有識者を中心に全 3 回の検討委員会を運営

結果、アンケート調査では、就労継続支援 A 型事業所の設立背景、現状、支援の実態、一般就労の状況等が把握でき、高スコアの事業所が注力している支援や、一般就労への希望への対応状況等を定量的に把握することができた。また、その各種状況から、多様な就労継続支援 A 型事業所が存在することが明らかになった。

これに加えて、特徴的な取組を実施している事業所に対してのヒアリング調査を通じて、これらのアンケート結果をより実態の状態像として深く理解することができた。

考察では、本アンケート調査並びにヒアリング調査の主要な結果を端的に整理し、今後引き続き検討すべき論点をまとめた。なお、今後の課題としては、事業所調査だけでなく、利用者からの調査を通じて、事業所の主観だけに頼らない別手法の調査による裏付けも必要と考える。

## 2 背景および目的

### <背景>

#### 就労継続支援 A 型事業所の役割整理・再定義の必要性

令和 2 年度に検討された障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会及び障害者の就労支援体系の在り方に関するワーキンググループにおいて、雇用・福祉施策双方が持つべき共通認識として、「障害のある人もない人も共に働く社会を目指し、多様な働き方が広がる中、障害者本人のニーズを踏まえた上で、「一般就労」の実現とその質の向上に向けて、障害者本人や企業等、地域の就労支援機関を含むすべての関係者が最大限努力すること」と整理された。その上でとりわけ就労継続支援 A 型については、「就労に必要な訓練を行うほか、福祉的支援を受けながら労働者として働ける貴重な制度である」との指摘がある一方で、「企業等での就労の実現に向けた訓練を行う場であるならば、そこに留まるような支援ではいけない」といった指摘がなされた。

また、就労継続支援 A 型において実施されている福祉的支援が、「具体的にどのようなものであり、就労継続支援 A 型でなければ実施することができない支援なのか」など、支援の実態についての整理の必要性をはじめ、「就労継続支援 A 型事業所の役割や在り方について改めて整理」が必要である旨取りまとめられた。

#### 直接・間接的な支援内容等の提供内容に関する実情把握の必要性

役割を見直すにあたっては、就労継続支援 A 型事業所の実態を把握しなければならないが、現在まで厚生労働省で行った調査としては、賃金向上や会計処理等に関する調査は多くあったものの、直接・間接的な支援内容や一般就労への移行支援、他関係機関との連携状況等、提供内容の実情については十分に把握されていない状態である。

#### 雇用率制度及び納付金制度における就労継続支援 A 型事業所の取り扱いの検討

また、労働政策審議会障害者雇用分科会においては、就労継続支援 A 型事業所に対する雇用率制度及び納付金制度の取扱いが論点に挙げられている。

### <目的>

#### 今後の就労継続支援 A 型事業所の在り方を検討する基礎資料

かかる観点から、就労継続支援 A 型事業所の現状の対象者像及び支援内容をアンケート調査及びヒアリング調査を通じて把握し、支援のあり方について検討する。以上により、今後の就労継続支援 A 型事業所の在り方を検討するに資する情報収集と取りまとめを行うことを目的とする。

### 3 実施内容

#### <実施内容>

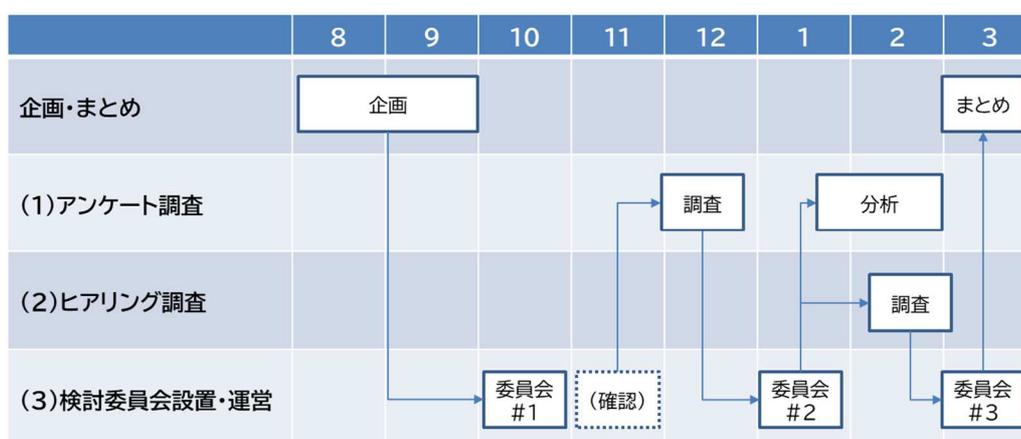
本事業は先述の目的を果たすために、下記 3 点を実施し、取りまとめていくこととする。

- (1) アンケート調査
- (2) ヒアリング調査
- (3) 検討委員会の設置・実施

#### <全体の流れ>

全体の流れは下記の通りである。

【全体の流れ】



#### <手法>

### 3.1 アンケート調査

#### <調査仕様>

- ・ 調査対象: 全国の就労継続支援 A 型事業所(悉皆調査)  
→ 厚生労働省より、各指定権者(都道府県・政令指定都市・中核市)に連絡  
→ 各指定権者より、就労継続支援 A 型事業所に連絡
- ・ 調査時期: 令和 3 年12/1(水)~12/27(月)
- ・ 調査方法: ウェブアンケート形式 ※途中保存可能
- ・ 配布数: 4,086 件
- ・ 回収数・率: 1,221 件(29.9%)
- ・ 調査内容:
  - Q1~3: 基本属性
    - ◇ 法人格、法人名、事業所名、メールアドレス、電話番号、都道府県、設立年、事業所指定携帯、定員数、前身施設の有無、設立背景
  - Q4~Q11: 利用者情報

- ◇ 利用者数、雇用契約を締結していない利用者数、1日平均利用者数、平均利用年数、平均年齢、障害種別人数、前の通所先、利用の経緯、一般就労希望者、就活者、一般就労可能者、一般就労を想定した際の職業上の課題、利用終了者数(一般就労、就労移行、他 A 型、B 型、入院、その他)
- Q12～Q20:事業所運営
  - ◇ 支援員数、賃金向上達成指導員数、生産活動専門職員数、営業担当職員数、R3 年度スコア、支援の質の向上に向けた各取組、生産活動内容、生産活動収入・収支、障害者雇用率への算定状況、雇用調整金・報奨金の受給状況及び事業経営への寄与、親会社の業種・規模、特定求職者雇用開発助成金の受給状況及び事業経営への寄与
- Q21～Q22:取組内容
  - ◇ 関係機関との連携状況、支援の実態、就労継続のための工夫・課題、就労移行のための工夫・課題

## 3.2 ヒアリング調査

3.1 アンケート調査を受け、特徴のある事例・先進的な事例について、より詳細を把握するためのヒアリング調査を実施した。

### <調査仕様>

- ・ 調査対象:全国の就労継続支援 A 型事業所から 10 事例をピックアップ  
→3.1 アンケート回答時に、取材の可否について確認
- ・ 調査時期:令和 3 年 2 月～3 月
- ・ 調査方法:オンライン会議方式(zoom)
- ・ 依頼数:10 件
- ・ 回答数:6 件
- ・ 対象の抽出要件:
  - 一般就労者数多い、就活率高い(2 件)
  - 平均利用年数が長く、直近 2 か年の終了者数が少ない+旧法福祉工場(1 件)・新設(1 件)
  - 生産活動収支が良好な事業所(1 件)
  - スコア 200 点満点(1 件)
- ・ 調査内容
  - アンケート調査内容の確認
    - ◇ 基本属性(Q1～3)
    - ◇ 利用者情報(Q4～11)

- ◇ 事業所運営(Q12～20)
- ◇ 取組内容(Q21～22)
- 追加調査
  - ◇ 設立の背景
  - ◇ 目指したい姿
  - ◇ 課題と工夫
  - ◇ 今後の方向性
  - ◇ 制度等への要望

### 3.3 検討委員会の設置・実施

3.1 アンケート調査設計、3.2 ヒアリング調査先選定ならびに調査設計を検討するにあたって、有識者等による検討委員会を設置し、検討委員会を3回実施した。

#### 【検討委員会名簿】

##### 【委員】

NO	所属・役職	氏名
1	法政大学現代福祉学部 福祉コミュニティ学科 教授	眞保智子 (しんぼさとこ)
2	福島大学人文社会学群行政政策学類 准教授	長谷川珠子
3	社会福祉法人つかさ会 理事長	志賀正幸
4	NPO法人就労継続支援A型事業所全国協議会 理事 (社会福祉法人ぷろぼの理事長)	山内民興
5	高槻市障がい者就業・生活支援センター 所長	陸野肇

##### 【オブザーバー】

1	厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 課長補佐	日高幸哉
2	厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 就労支援専門官	大工智彦
3	厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 就労支援係長	諏訪林智
4	厚生労働省職業安定局 障害者雇用対策課 課長補佐	小林 孔 (こばやし こう)

##### 【事務局】

1	株式会社インサイト 代表取締役	関原深
2	株式会社インサイト 取締役	北野喬士
3	株式会社インサイト 客員研究員	芦川英嗣

※順不同、敬称略

## 4 調査等の結果

### 4.1 アンケート調査

#### 都道府県別回収状況

都道府県別の回収状況・回答率は下記の通りとなっている。

都道府県	回答者数	事業所数	回答率
北海道	66	235	28.1%
青森県	30	83	36.1%
岩手県	12	46	26.1%
宮城県	14	54	25.9%
秋田県	11	22	50.0%
山形県	10	25	40.0%
福島県	9	31	29.0%
茨城県	23	98	23.5%
栃木県	16	83	19.3%
群馬県	12	42	28.6%
埼玉県	38	104	36.5%
千葉県	43	99	43.4%
東京都	62	94	66.0%
神奈川県	33	92	35.9%
新潟県	14	43	32.6%
富山県	30	61	49.2%
石川県	18	57	31.6%
福井県	31	63	49.2%
山梨県	3	26	11.5%
長野県	15	57	26.3%
岐阜県	33	120	27.5%
静岡県	47	122	38.5%
愛知県	77	249	30.9%
三重県	25	75	33.3%
滋賀県	3	36	8.3%
京都府	9	87	10.3%
大阪府	41	390	10.5%
兵庫県	54	151	35.8%
奈良県	17	46	37.0%
和歌山県	13	49	26.5%
鳥取県	4	28	14.3%
島根県	10	31	32.3%
岡山県	32	128	25.0%
広島県	48	83	57.8%
山口県	15	39	38.5%
徳島県	1	30	3.3%
香川県	5	26	19.2%
愛媛県	17	75	22.7%
高知県	8	23	34.8%
福岡県	109	292	37.3%
佐賀県	22	48	45.8%
長崎県	22	61	36.1%
熊本県	47	158	29.7%
大分県	21	67	31.3%
宮崎県	12	56	21.4%
鹿児島県	15	85	17.6%
沖縄県	24	116	20.7%
計	1,221	4,086	29.9%

※事業所数は R3.11 国保連データより

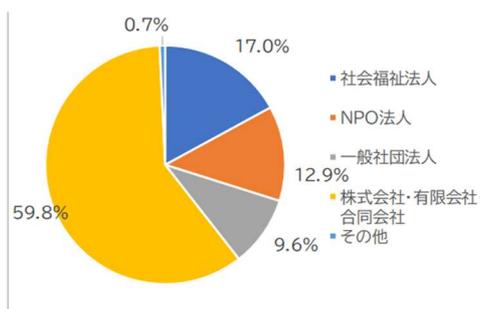
### Q1. 事業所情報：法人格

回答数 1,221 件のうち、株式会社・有限会社・合同会社等の営利法人(以降「営利法人」)が 730 件(59.8%)と最も多い。次いで社会福祉法人 208 件(17.0%)、NPO 法人 157 件(12.9%)、一般社団法人 117 件(9.6%)、その他 9 件(医療法人等)から回答を得た。

#### Q1. 貴事業所についてお答えください。(所属する法人の法人格) ※n=1,221

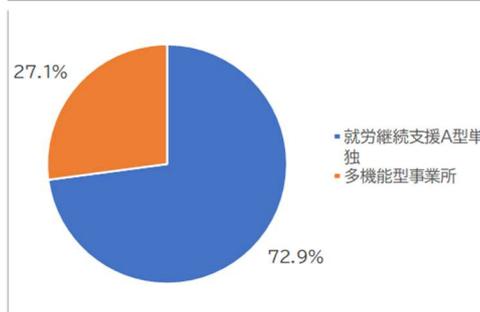
所属する法人の法人格

回答	件数	構成比
社会福祉法人	208	17.0%
NPO法人	157	12.9%
一般社団法人	117	9.6%
株式会社・有限会社・合同会社	730	59.8%
その他	9	0.7%
計	1,221	100.0%



事業所指定の形態

回答	件数	構成比
就労継続支援A型単独	890	72.9%
多機能型事業所	331	27.1%
計	1,221	100.0%



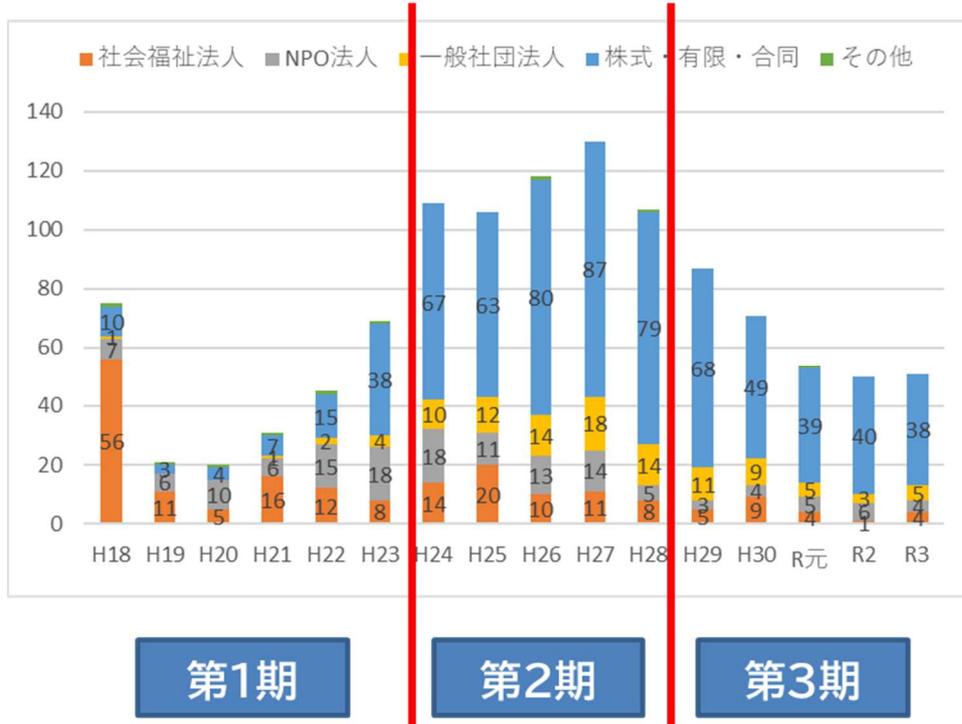
### 【クロス】Q1. 法人格×Q1. 事業所設立年

なお、この法人格を事業所設立年別でクロス集計した。就労継続支援 A 型事業所に係る制度改定等と照合すると、第 1 期を H18～H23、第 2 期を H24～28、第 3 期を H29 年～設立と区分することができる。

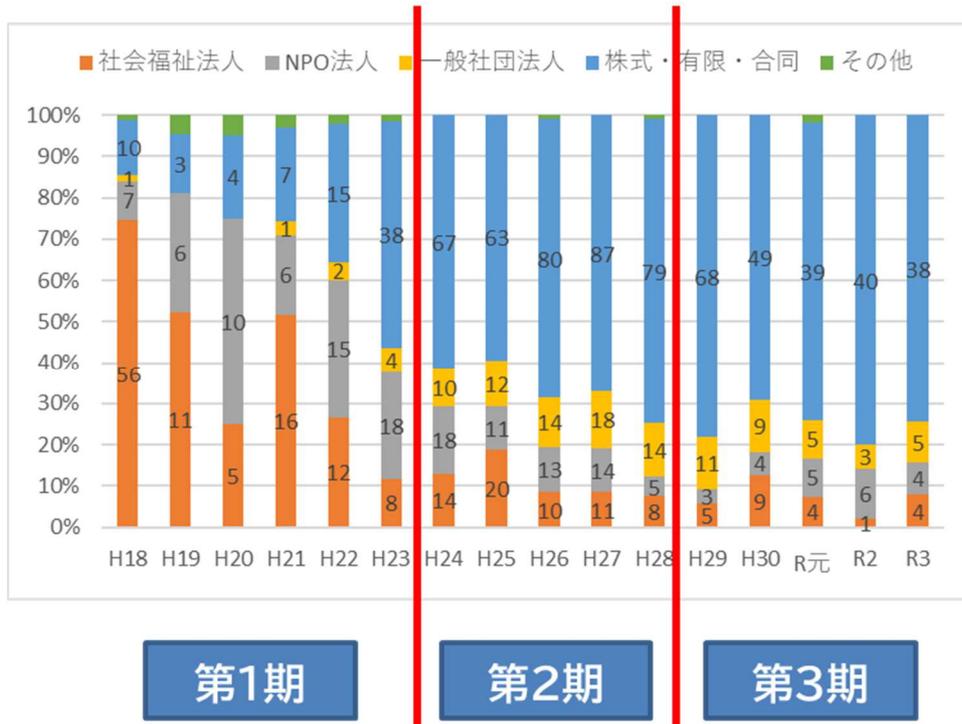
本調査においては、自立支援法設立直後の第 1 期は、前身の福祉工場ないしは就労継続支援 B 型から事業転換した社会福祉法人が多くなっている。しかし、H24 以降は、新規事業所数は 100 件を超え、その法人格割合も営利法人が 6～7 割と大幅に増加した。その後第 3 期の H29 年には、生産活動収支が賃金総額を上回らなければ経営改善計画を提出しなければならない、という、いわゆる 192 条 2 項の条件が設けられたためか、新規事業所数は漸減傾向となった。なお、法人格別の割合は第 2 期と大きく変わらず、今も約 7 割前後は営利法人からの参入となっている。

Q1. 貴事業所についてお答えください。(所属する法人の法人格)×事業所設立案  
 ※n=1,221

【事業所数】



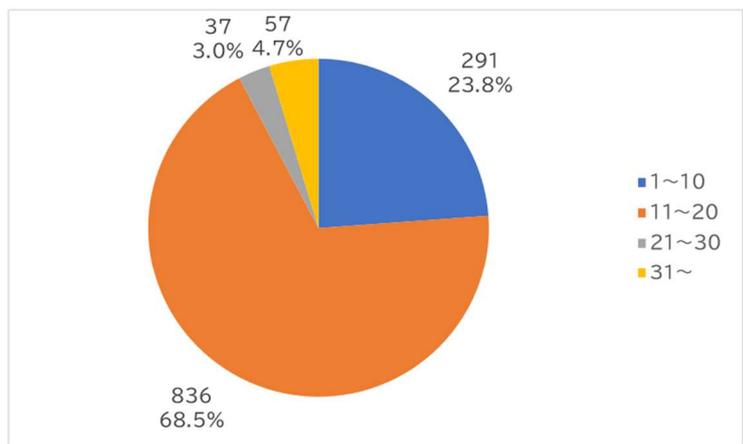
【100%構成比】



**Q1. 事業所情報:定員数**

事業所の定員数は、10名以下が291件(23.8%)、11~20名が836件(68.5%)となっており、20名定員までで9割を超える。

**Q1. 貴事業所についてお答えください。(定員数) ※n=1,221**

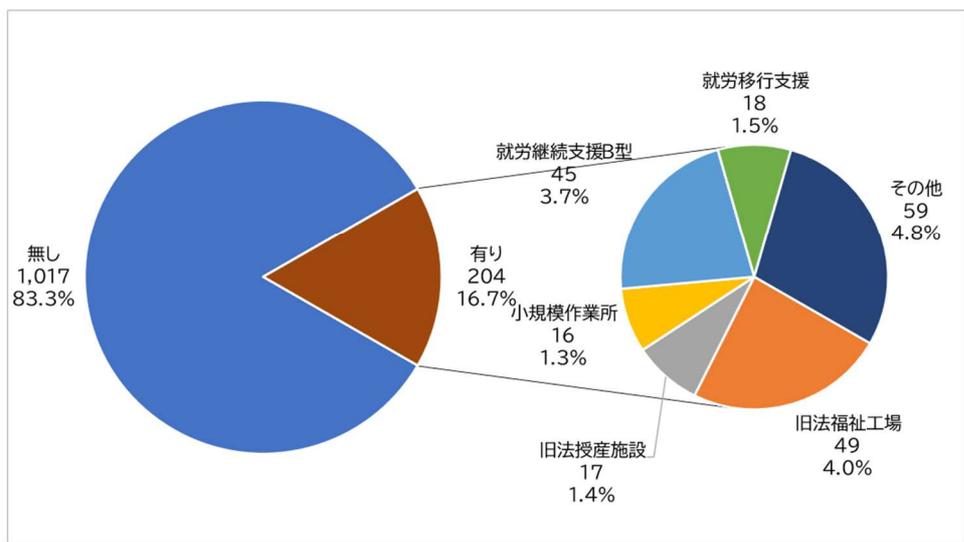


回答	件数	構成比
1~10	291	23.8%
11~20	836	68.5%
21~30	37	3.0%
31~	57	4.7%
計	1,221	100.0%

**Q2. 前身となる施設の有無**

就労継続支援 A 型事業所の前身となる施設の有無については、「有り」が204件(16.7%)であった。なお、その内訳をみると、旧法福祉工場49件(全体の4.0%)、就労継続支援 B 型45件(全体の3.7%)となっている。

**Q2. 貴事業所の就労継続支援A型には、前身となる施設がありますか。(有りの場合は次の設問でその種別をお答えください。) ※n=1,221**



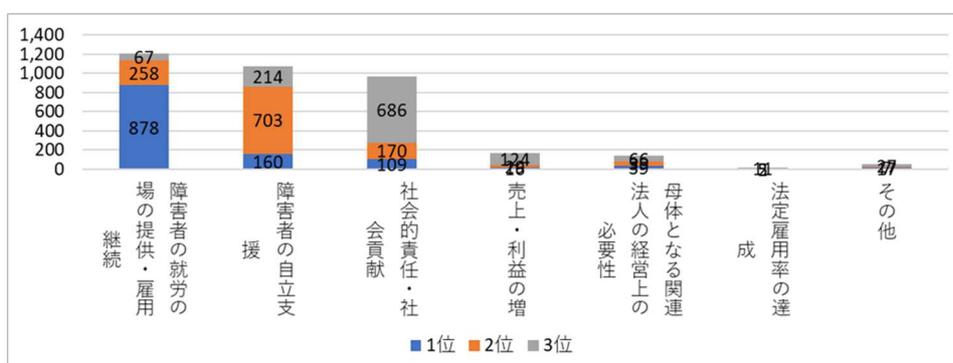
【ご参考】前身となる施設 その他(59件)

就労継続支援A型	個人事業所	食品加工会社・お弁当事業
NPO法人	行政の外郭団体	清掃請負事業
NPO法人から移行	財団法人	精神障がい者社会適応訓練協力事業所
ボランティア団体	財団法人で経営する福祉工場	他の法人の就労継続支援A型
委託訓練生	自治体 障害者就労支援補助事業	多機能型
移行との多機能	自主事業、福祉喫茶	多機能型事業所
一般、障害者枠	社会適応訓練事業	知的更生施設
一般企業	社名変更	地域活動支援センター
一般事業所	収益事業	東京都モデル事業
一般社団法人	就労移行支援・就労継続B型・自立訓練	特例子会社
一般就労	就労継続支援A型(運営法人の変更)	日中一時支援事業所
株式会社	就労定着支援	非営利活動法人
株式会社***	重度障害者多数事業所	福祉的協力事業所
株式会社による就労継続支援A型	焼き菓子店	放課後等デイサービス
共同生活援助(グループホーム)	障がい者の就労場所作りのNPO法人	訪問介護
		訪問介護事業所

Q3. 設立背景(上位3つ)

就労継続支援 A 型事業所の設立背景については、「障害者の就労の場の提供・雇用継続」が最も多く、「障害者の自立支援」「社会的責任・社会貢献」とあわせて、ほとんどの事業所がこの3つを挙げている。なお、「売上・利益の増」も1～3位までで169件あり、1割を超える事業所が収支面を重視していることが分かる。

Q3. 貴事業所の就労継続支援A型の設立背景について、その内容に近いもの上位3つをリストより選んでお答えください。※n=1,221

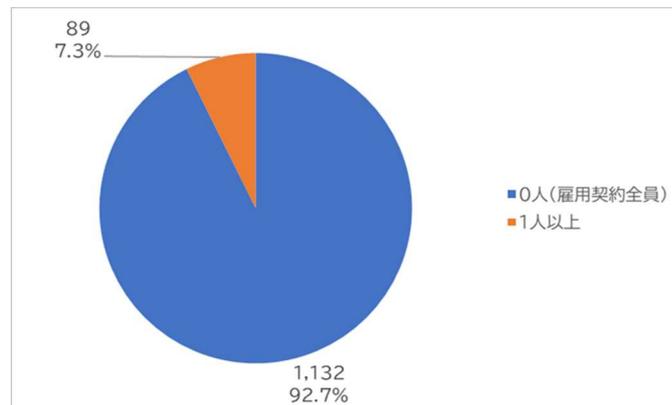
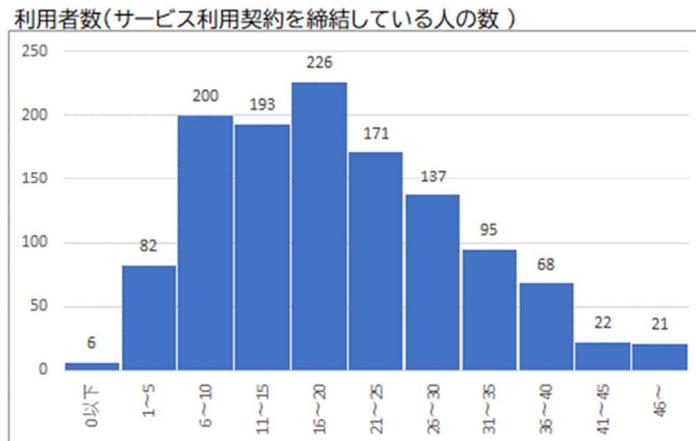


回答	1位	2位	3位	計
障害者の就労の場の提供・雇用継続	878	258	67	1,203
障害者の自立支援	160	703	214	1,077
社会的責任・社会貢献	109	170	686	965
売上・利益の増	16	29	124	169
母体となる関連法人の経営上の必要性	39	39	66	144
法定雇用率の達成	2	5	11	18
その他	17	7	27	51
計	1,221	1,211	1,195	3,627

**Q4. 利用者について:利用者数**

利用者数は、16～20 名が 226 件と最も多く、6～20 名までを合わせると 619 件 (50.7%)と約半数となっている。なお、利用者の中で雇用契約を締結していない利用者が 1 名以上いる事業所は 89 件(7.3%)となっている。

**Q4. 現在、貴事業所の就労継続支援A型を利用している利用者についてお答えください。  
(利用者数(サービス利用計画を締結している人の数) ※n=1,221**



うち雇用契約を締結していない利用者数

回答	件数	構成比
0人(雇用契約全員)	1,132	92.7%
1人以上	89	7.3%
計	1,221	100.0%

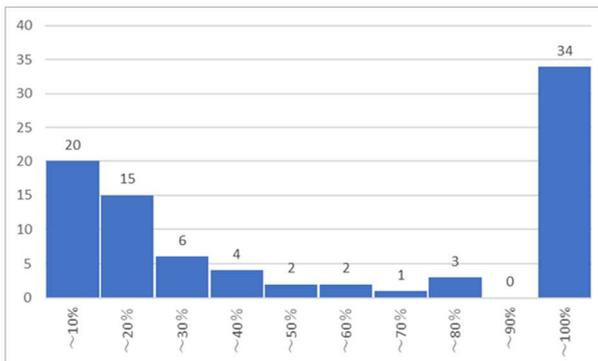
なお、雇用契約を締結していない事業所についてしてみると、非雇用率(=雇用契約をしていない利用者数÷利用者数)が～10%で20件(23.0%)、～20%で15件(17.2%)となっている一方、9割を超える事業所が34件(39.1%)存在している。

**Q4. 現在、貴事業所の就労継続支援A型を利用している利用者についてお答えください。(雇用契約をしていない利用者数÷利用者数=「非雇用率」) ※n=87**

非雇用率

回答	件数	構成比
～10%	20	23.0%
～20%	15	17.2%
～30%	6	6.9%
～40%	4	4.6%
～50%	2	2.3%
～60%	2	2.3%
～70%	1	1.1%
～80%	3	3.4%
～90%	0	0.0%
～100%	34	39.1%
計	87	100.0%

非該当2 合計89

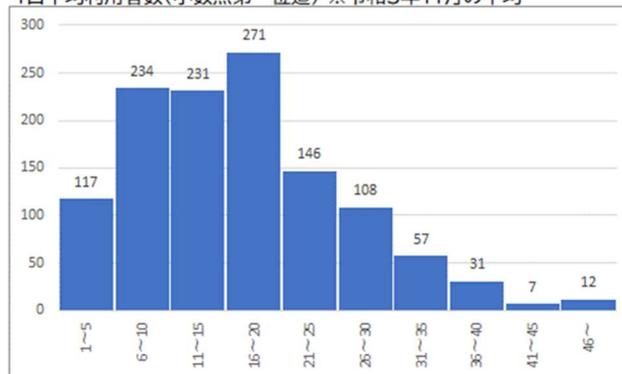


**Q4. 利用者について:1日平均利用者数**

一日平均利用者数は、16～20名が271件と最も多くなっている。

**Q4. 現在、貴事業所の就労継続支援A型を利用している利用者についてお答えください。(1日平均利用者数) ※n=1,214**

1日平均利用者数(小数点第一位迄) ※令和3年11月の平均



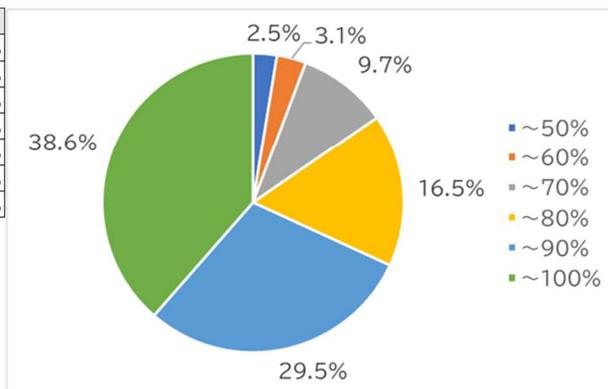
これを利用者数と組み合わせ、利用率(=一日平均利用者数÷利用者数)として算出した。利用率が「～100%」が455件(38.6%)、「～90%」が348件(29.5%)と6割を超える。一方、「～70%」以下と利用率が低い事業所はあわせて15.3%となっている。

**Q4. 現在、貴事業所の就労継続支援A型を利用している利用者についてお答えください。**  
**(1日平均利用者数÷利用者数=利用率) ※n=1,179**

利用率

回答	件数	構成比
～50%	30	2.5%
～60%	37	3.1%
～70%	114	9.7%
～80%	195	16.5%
～90%	348	29.5%
～100%	455	38.6%
計	1,179	100.0%

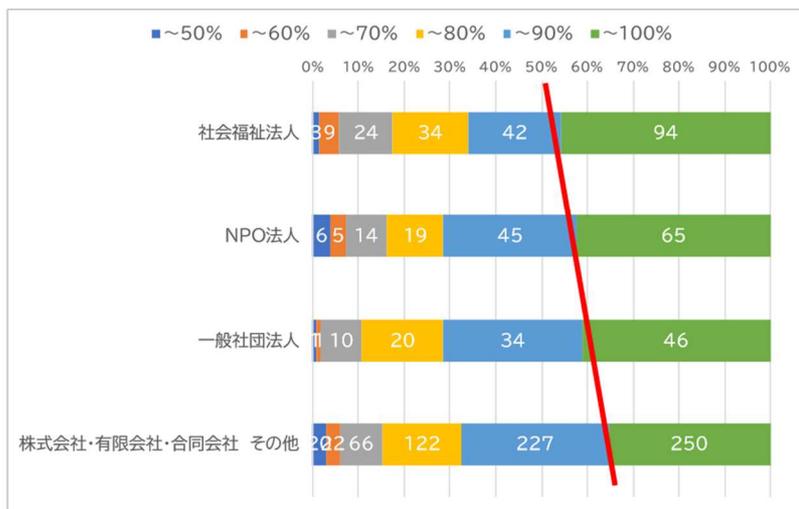
非該当42 合計1,221



**【クロス】Q4. 利用率×Q1. 法人格**

利用率を法人格別にクロス集計すると、社会福祉法人>NPO法人>一般社団法人>営  
 利法人、の順に利用率が高くなっている。

**Q4. 現在、貴事業所の就労継続支援A型を利用している利用者についてお答えください。**  
**(1日平均利用者数÷利用者数=利用率)(×Q1. 法人格別) ※n=1,179**



**【クロス】Q4. 利用率×Q1. 設立時期**

利用率を設立時期別にクロス集計すると、第1期>第2期>第3期となっており、早期から立ち上げた事業所の方が、利用率が高い傾向がある。

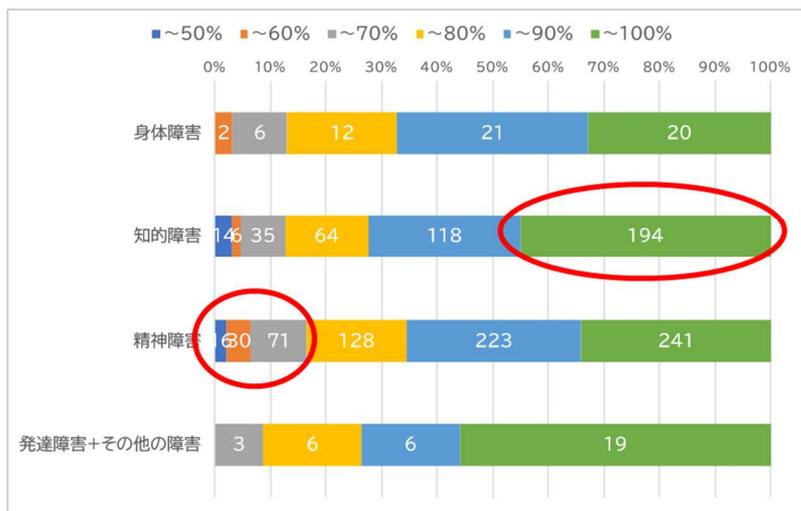
**Q4. 現在、貴事業所の就労継続支援A型を利用している利用者についてお答えください。**  
 (1日平均利用者数÷利用者数=利用率)(×Q1. 設立時期) ※n=1,179



**【クロス】Q4. 利用率×Q4. 主な障害種別**

利用率を主な障害種別でクロス集計をすると、「主な種別:知的障害」の事業所は利用率が高めの傾向があるが、「主な種別:精神障害」の事業所は利用率 7割以下の事業所が 2割近くある。

**Q4. 現在、貴事業所の就労継続支援A型を利用している利用者についてお答えください。**  
 (1日平均利用者数÷利用者数=利用率)(×Q4. 主な障害種別) ※n=1, 235 (重複あり)



**Q4. 利用者について:平均利用年数**

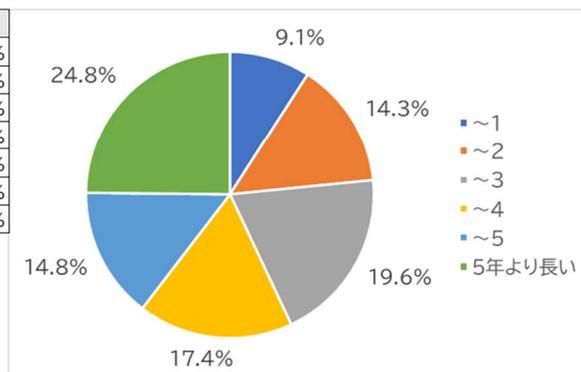
平均利用年数は、5年より長い事業所が298件(24.8%)となっている。

**Q4. 現在、貴事業所の就労継続支援A型を利用している利用者についてお答えください。(平均利用年数:小数点第一位迄) ※n=1,200**

平均利用年数

回答	件数	構成比
~1	109	9.1%
~2	172	14.3%
~3	235	19.6%
~4	209	17.4%
~5	177	14.8%
5年より長い	298	24.8%
計	1,200	100.0%

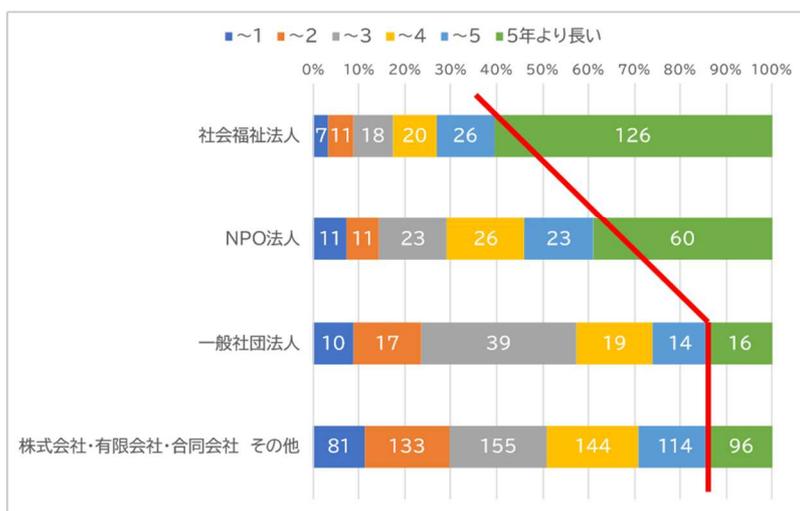
非該当21 合計1,221



**【クロス】Q4. 平均利用年数×Q1. 法人格**

平均利用年数を法人格別にクロス集計すると、社会福祉法人は、「5年より長い」が126件と6割強となっているのに対して、社会福祉法人>NPO法人>一般社団法人・営利法人という傾向となっている。

**Q4. 現在、貴事業所の就労継続支援A型を利用している利用者についてお答えください。(平均利用年数:小数点第一位迄)(×Q1. 法人格) ※n=1,200**



**【クロス】Q4. 平均利用年数×Q4. 主な障害種別**

平均利用年数を主な障害種別でクロス集計すると、「主な種別:知的障害」は「5年より長い」が190件と4割強となっているのに対し、「主な種別:精神障害」は「～1年」(88件)、「～2年」(137件)と合わせて約3割が2年未満となっており、「主な種別:精神障害」の平均利用年数が低くなっている。

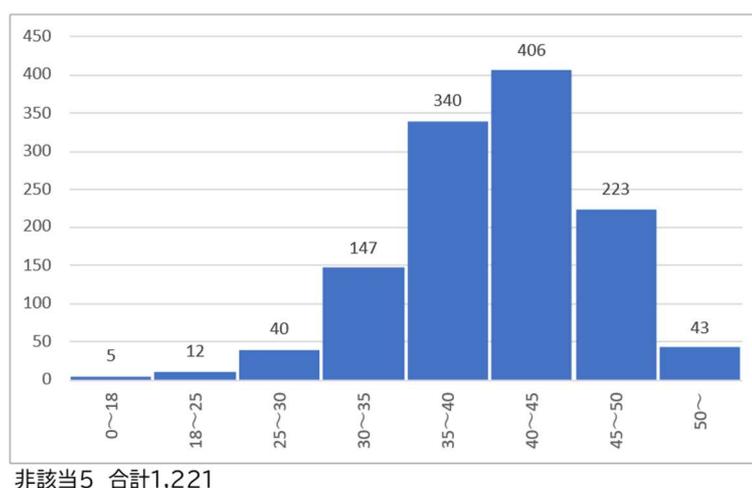
**Q4. 現在、貴事業所の就労継続支援A型を利用している利用者についてお答えください。  
(平均利用年数:小数点第一位迄)(×Q4. 障害種別) ※n=1,255(重複あり)**



**Q4. 利用者について:平均年齢**

平均年齢は、「40～45歳」406件(33.4%)、「35～40歳」340件(28.0%)でほぼ半数となっている。

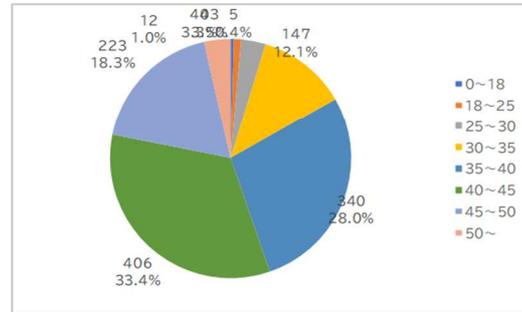
**Q4. 現在、貴事業所の就労継続支援A型を利用している利用者についてお答えください。  
(平均年齢) ※n=1,216**



**Q4. 現在、貴事業所の就労継続支援A型を利用している利用者についてお答えください。  
(平均年齢) ※n=1,216**

回答	件数	構成比
0~18	5	0.4%
18~25	12	1.0%
25~30	40	3.3%
30~35	147	12.1%
35~40	340	28.0%
40~45	406	33.4%
45~50	223	18.3%
50~	43	3.5%
計	1,216	100.0%

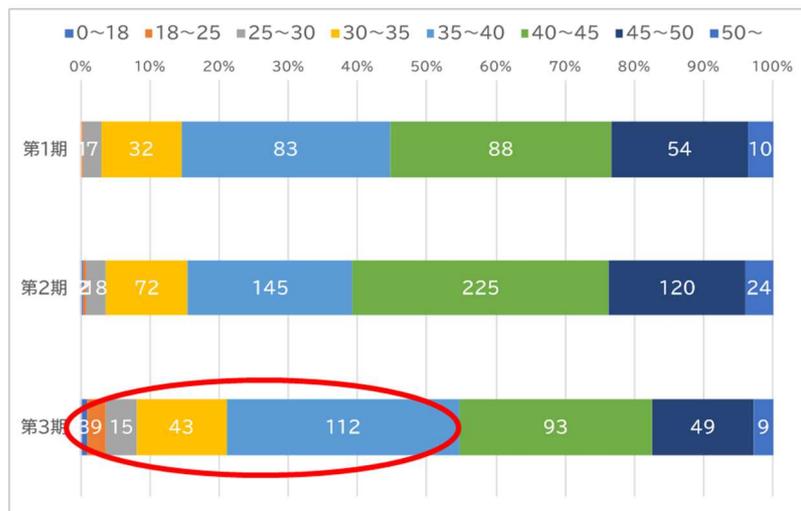
非該当5 合計1,221



**【クロス】Q4. 平均年齢×Q1. 設立時期**

平均年齢について設立時期別にクロス集計すると、第3期が比較的平均年齢が若い傾向にある。

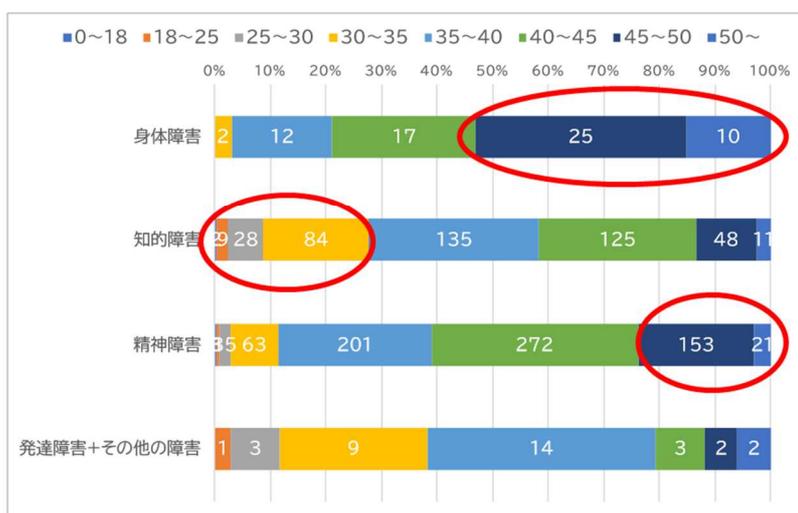
**Q4. 現在、貴事業所の就労継続支援A型を利用している利用者についてお答えください。  
(平均年齢)(×Q1. 設立時期) ※n=1,216**



**【クロス】Q4. 平均年齢×Q4. 主な障害種別**

平均年齢を主な障害種別でクロス集計すると、「主な種別:身体障害」が「45～50歳」「50歳～」の割合が半数以上と非常に高くなっている。次いで、「主な種別:精神障害」も「45～50歳」「50歳～」の割合が約2割、「40～45歳」と合わせると6割強と平均年齢は高めになる。一方、「主な種別:知的障害」は「30～35歳」までで約3割と、比較して平均年齢は低め、となっている。

**Q4. 現在、貴事業所の就労継続支援A型を利用している利用者についてお答えください。(平均年齢)(×Q4. 障害種別) ※n=1,273(重複あり)**



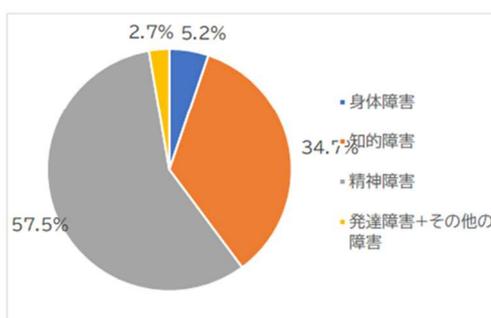
**Q4. 利用者について:主な障害種別**

障害種別に利用者人数をお伺いし、その事業所内で最も多い人数が記載されているものを「主な障害種別」と定義した(よって、最も多い人数が同数の場合は、ダブルカウントとして分析している)。「主な種別:精神障害」が732件(57.5%)と半数以上を占め、次いで「主な種別:知的障害」が442件(34.7%)となっている。

**Q4. 現在、貴事業所の就労継続支援A型を利用している利用者についてお答えください。(主な障害種別) ※n=1,274 (重複あり)**

障害種別	件数	構成比
身体障害	66	5.2%
知的障害	442	34.7%
精神障害	732	57.5%
発達障害+その他の障害	34	2.7%
計	1,274	100.0%

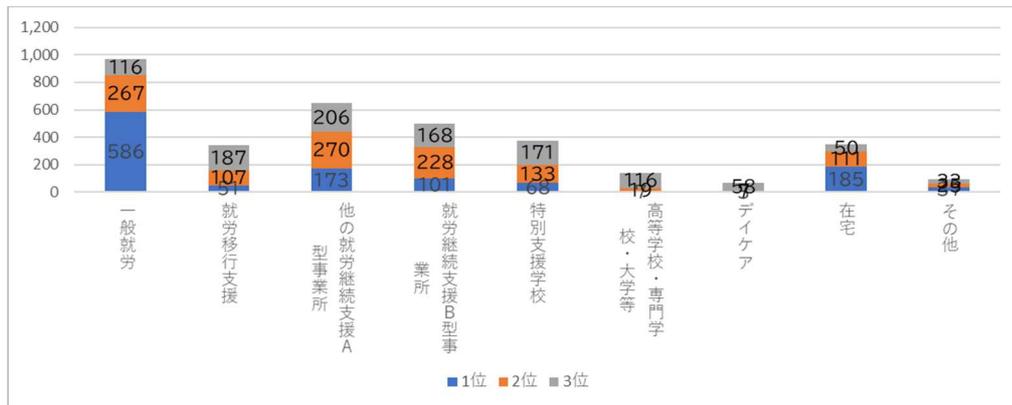
重複53 合計1,221



**Q5. 利用前の通所先について**

現在の就労継続支援 A 型事業所を利用する前の通所先(主に日中を過ごされる場所等)については、上位 3 位までの累積数で見ると、「一般就労」が 949 件と最も多く、次いで「他の就労継続支援 A 型事業所」が 649 件、「就労継続支援 B 型事業所」が 497 件となっている。

**Q5. 現在の利用者について、貴事業所の就労継続支援A型を利用する前の通所先(主に日中を過ごされる場所等)を、以下の選択肢から上位3つを選び、それぞれの人数を記入してください。(上位3つ) ※n=1,211**



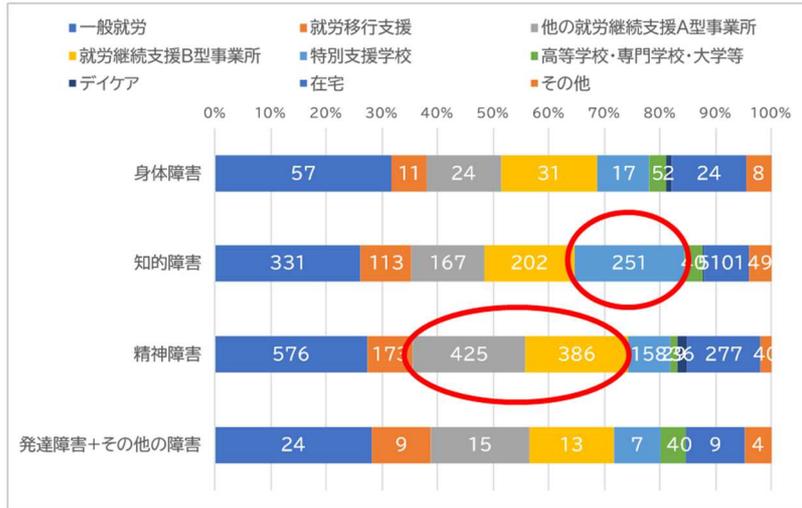
回答	1位	2位	3位	計
一般就労	586	267	116	969
就労移行支援	51	107	187	345
他の就労継続支援A型事業所	173	270	206	649
就労継続支援B型事業所	101	228	168	497
特別支援学校	68	133	171	372
高等学校・専門学校・大学等	7	19	116	142
デイケア	3	7	58	68
在宅	185	111	50	346
その他	37	25	33	95
計	1,211	1,167	1,105	3,483

非該当10 合計1,221

**【クロス】Q5. 利用前の通所先×Q4. 主な障害種別**

利用者の通所先を主な障害種別でクロス集計すると、「主な種別:知的障害」では、一般就労に加え特別支援学校から来る方も約 2 割存在する。また「主な種別:精神障害」では、一般就労に加え、他の A 型・B 型事業所から来る方が多くなっている。

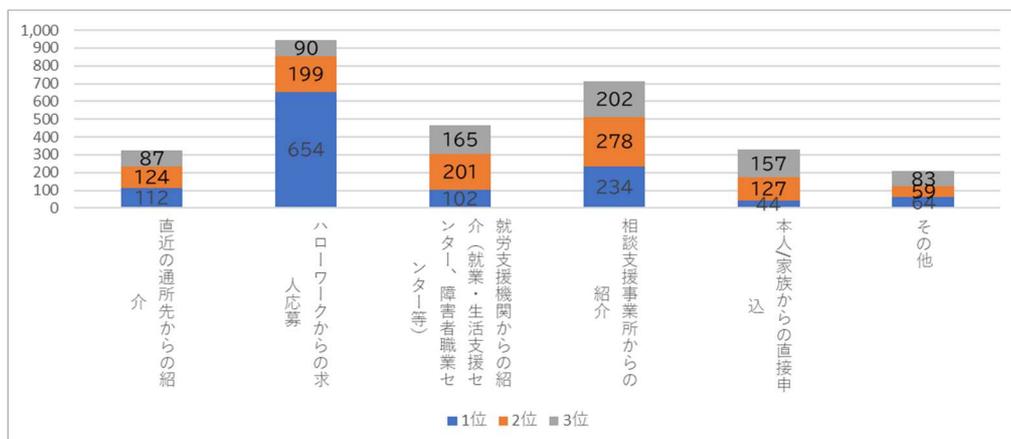
**Q5. 現在の利用者について、貴事業所の就労継続支援A型を利用する前の通所先(主に日中を過ごされる場所等)を、以下の選択肢から上位3つを選び、それぞれの人数を記入してください。(上位3つ)×Q4. 主な障害種別) ※n=3,623人(重複あり)**



**Q6. 利用の経緯**

利用の経緯について上位 3 位を聞いたところ、累計では、「ハローワークからの求人応募」が 943 件と多く、次いで「相談支援事業所からの紹介」が 714 件、「就労支援機関からの紹介(就業・生活支援センター、障害者職業センター等)」が 468 件となっている。

**Q6. 現在の利用者について、貴事業所の就労継続支援A型を利用するに至った経緯を、以下の選択肢から上位3つを選び、それぞれの人数を記入してください。 ※n=1,210**



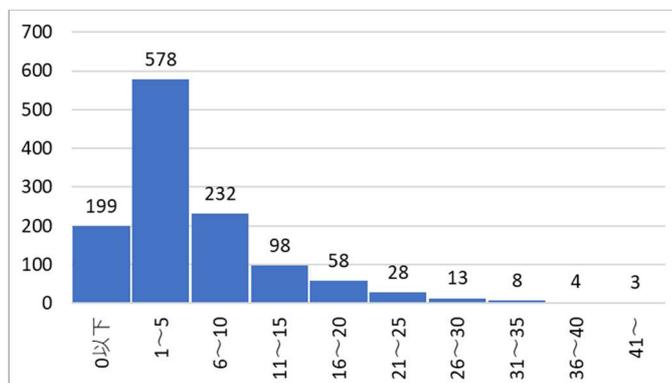
回答	1位	2位	3位	計
直近の通所先からの紹介	112	124	87	323
ハローワークからの求人応募	654	199	90	943
就労支援機関からの紹介(就業・生活支援センター、障害者職業センター等)	102	201	165	468
相談支援事業所からの紹介	234	278	202	714
本人/家族からの直接申込	44	127	157	328
その他	64	59	83	206
計	1,210	988	784	2,982

非該当11 合計1,221

### Q7. 一般就労希望者数

一般就労を希望する人は「ゼロ」が 199 件、「1～5 名」の事業所が 578 件となっている。

**Q7. 現在の就労継続支援A型の利用者のうち、一般就労を希望する方がいる場合、その人数を記入ください。※原則として、個別支援計画に一般就労の希望が記載されている方**  
 ※n=1,221



**【指標化】一般就労希望率(=Q7. 一般就労希望者数÷Q1. 利用者数)**

事業所毎に一般就労希望率(=Q7 一般就労希望者数÷Q1 利用者数)を算出した。一般就労希望率「0%」の事業所は 195 件(16.1%)となっている。次いで「~10%」185 件(15.3%)、「~20%」214 件(17.7%)と、一般就労希望者が 2 割以下の事業所で約半数となっている。

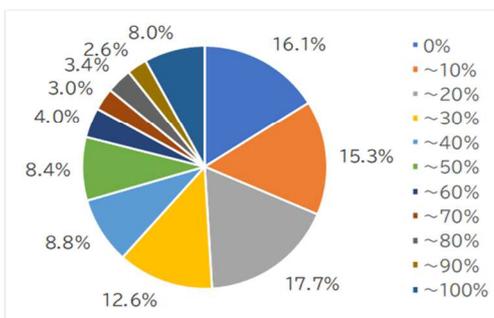
逆に一般就労希望者数が 8 割以上となっている事業所数は「~90%」32 件(2.6%)および「~100%」97 件(8.0%)と 1 割強ある。

**Q7. 現在の就労継続支援A型の利用者のうち、一般就労を希望する方がいる場合、その人数を記入ください。※原則として、個別支援計画に一般就労の希望が記載されている方  
※n=1,211**

一般就労希望率

回答	件数	構成比
0%	195	16.1%
~10%	185	15.3%
~20%	214	17.7%
~30%	153	12.6%
~40%	107	8.8%
~50%	102	8.4%
~60%	49	4.0%
~70%	36	3.0%
~80%	41	3.4%
~90%	32	2.6%
~100%	97	8.0%
計	1,211	100.0%

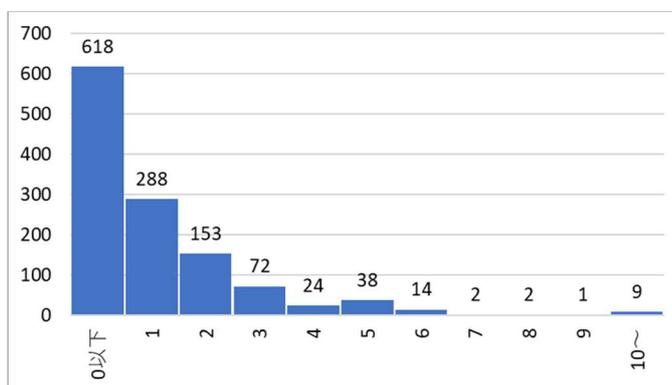
非該当10 合計1,221



**Q8. 就職活動者数**

就職活動中の人がある事業所数は、「ゼロ」が 618 件と約半数が就職活動を実施している利用者がない状況である。

**Q8. 現在の就労継続支援A型の利用者のうち、就職活動中の方がいる場合、その人数を記入してください。※n=1,221**



【指標化】就職活動率(=Q8. 就職活動者数÷Q1. 利用者数)

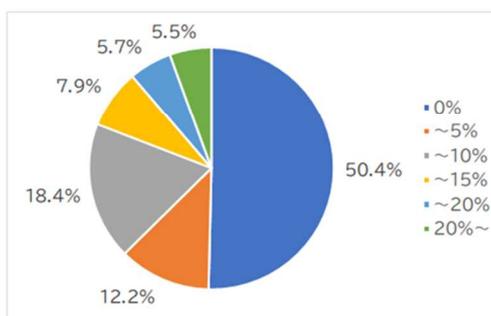
事業所毎に就職活動率(=Q8 就職活動者数÷Q1 利用者数)を算出した。就職活動率「0%」の事業所は612件(50.4%)と約半数になっている。次いで「~5%」148件(12.2%)、「~10%」223件(18.4%)と、就職活動率が1割以下の事業所で約8割となっており、前述の一般就労希望率に比べ、就職活動を実施している者の割合が低い事業所が多くなっている。

Q8. 現在の就労継続支援A型の利用者のうち、就職活動中の方がいる場合、その人数を記入してください。(Q8. 就職活動者数÷Q1. 利用者数=就職活動率) ※n=1,215

就職活動率

回答	件数	構成比
0%	612	50.4%
~5%	148	12.2%
~10%	223	18.4%
~15%	96	7.9%
~20%	69	5.7%
20%~	67	5.5%
計	1,215	100.0%

非該当6 合計1,221



【関連】一般就労希望率と就職活動率

一般就労希望率と就職活動率の相関を確認する。就職活動率≧一般就労希望率の場合、すなわち、一般就労の希望があれば就職活動を実施している事業所数は297件、就職活動率<一般就労希望率、すなわち、一般就労の希望を満たしていない事業所数は918件と約1:3の割合になっている。

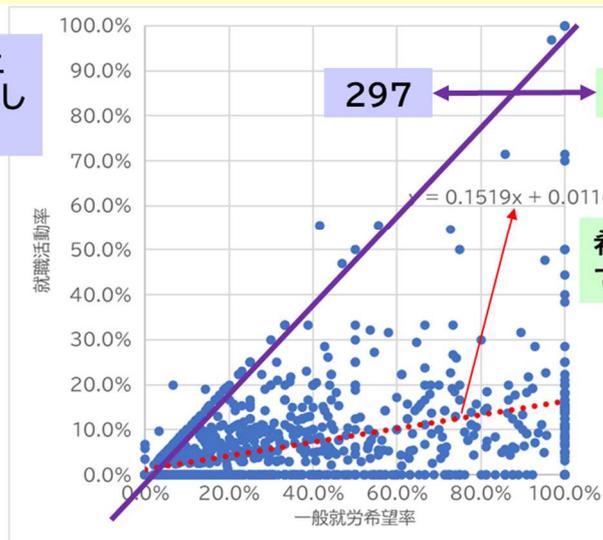
Q8. 現在の就労継続支援A型の利用者のうち、就職活動中の方がいる場合、その人数を記入してください。(Q8. 就職活動者数÷Q1. 利用者数=就職活動率) ※n=1,215

一般就労希望率・就職活動率

希望率-就職活動率	件数
0~	918
0以下	297

非該当6 合計1,221件

100%以上  
希望を満たしている



希望に応えていない

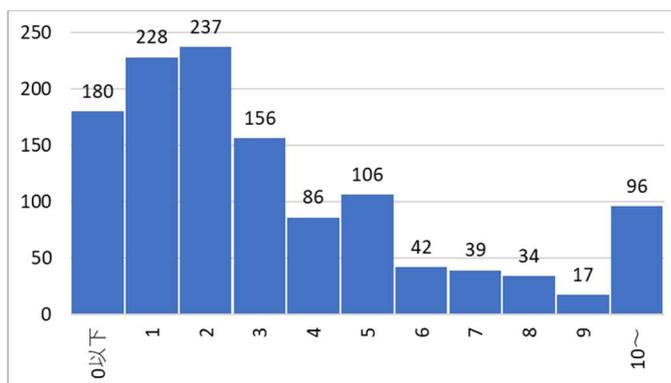
この相関図の近似曲線は  $y=0.1519x+0.0116$  となっているが、これは一般就労希望に対して約15%は就職活動を実施している、という様子を表現しており、事業所が本人の希望に応え切れていない可能性がある。検討委員会では、アセスメントの活用を通じて、本人のニーズに応じた適切な選択を可能とするのも一案である旨、意見があった。

一方で本調査では一般就労希望者数を「個別支援計画に一般就労を希望すると記載している人数」と定義づけている。この相関図を議論する際、単に事業所が本人の希望に応えていない、と見るのではなく、一般就労希望をどの程度のスパンで本人が考えているか定かでないことや、利用を継続する中で本人の希望が変わる可能性があること等も考慮の上で、検討する必要があるとの意見があった。

### Q9. 一般就労可能者数

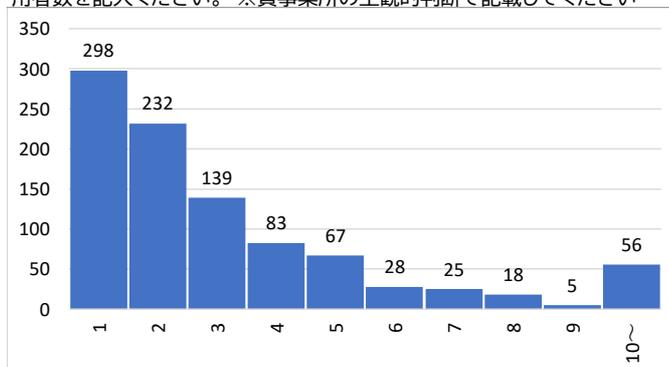
一般就労も可能と思われる方がいる事業所(※事業所の主観的判断)は、「0以下」が180事業所、「1～5名」の事業所が228件あった。

**Q9. 現在の就労継続支援A型の利用者のうち、一般就労も可能と思われる方がいる場合、その人数を記入ください。※個別支援計画への記載の有無にかかわらず、貴事業所の主観的判断で記載してください ※n=1,221**



うち、事業所の利用・訓練を通じて、一般就労も可能となったと思われる利用者人数は「1人」298件、「2人」232件、となっている。

うち、貴事業所の利用・訓練を通じて、一般就労も可能となったと思われる利用者数を記入ください。※貴事業所の主観的判断で記載してください



**【指標化】事業所育成率(=Q9.利用・訓練を通じて一般就労が可能になった数÷Q9.一般就労可能者数)**

事業所の利用・訓練を通じて一般就労が可能になった数を一般就労可能者数で除して、事業所育成率を算出した(なお、一般就労可能者がゼロの180件+データ不備47件を除いた構成比となっていることに留意が必要)。

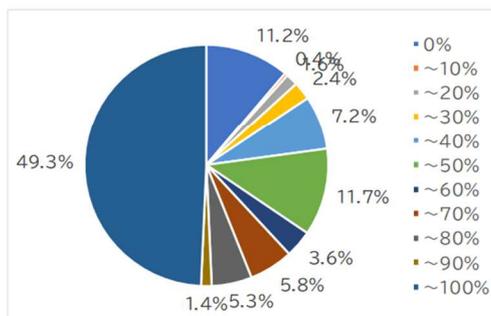
「～100%」が490件(49.3%)となっており、一般就労可能者はほぼ自事業所の利用・訓練を通じて輩出している(と認識している)事業所が約半数となっている。また、「～40%」72件(7.2%)、「～50%」116件(11.7%)と半数弱は育成しているという事業所が計188件(計18.9%)と約2割ある。

**Q9. 現在の就労継続支援A型の利用者のうち、一般就労も可能と思われる方がいる場合、その人数を記入ください。※個別支援計画への記載の有無にかかわらず、貴事業所の主観的判断で記載してください ※n=994**

事業所育成率

回答	件数	構成比
0%	111	11.2%
～10%	4	0.4%
～20%	16	1.6%
～30%	24	2.4%
～40%	72	7.2%
～50%	116	11.7%
～60%	36	3.6%
～70%	58	5.8%
～80%	53	5.3%
～90%	14	1.4%
～100%	490	49.3%
計	994	100.0%

非該当227 合計1,221



【指標化】一般就労可能率(=Q9. 一般就労可能者数÷Q1.利用者数)

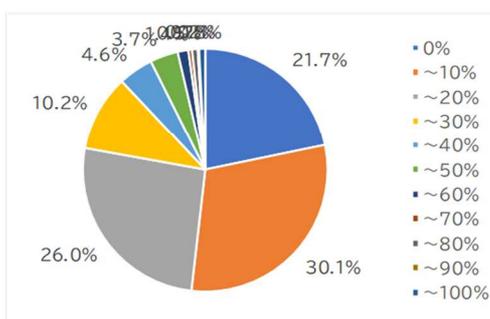
事業所毎に一般就労可能率(=Q9 一般就労可能者数÷Q1 利用者数)を算出した。一般就労可能率「0%」の事業所は 264 件(21.7%)と 2 割強となっている。次いで「~10%」365 件(30.1%)、「~20%」316 件(26.0%)と、一般就労可能率が 2 割以下の事業所で約 8 割となっている。

Q9. 現在の就労継続支援A型の利用者のうち、一般就労も可能と思われる方がいる場合、その人数を記入ください。※個別支援計画への記載の有無にかかわらず、貴事業所の主観的判断で記載してください ※n=1,214

一般就労可能率

回答	件数	構成比
0%	264	21.7%
~10%	365	30.1%
~20%	316	26.0%
~30%	124	10.2%
~40%	56	4.6%
~50%	45	3.7%
~60%	17	1.4%
~70%	6	0.5%
~80%	9	0.7%
~90%	2	0.2%
~100%	10	0.8%
計	1,214	100.0%

非該当7 合計1,221



【関連】Q7. 一般就労希望率と一般就労可能率

一般就労希望率と一般就労可能率の相関を確認する。希望率≧可能率の場合、すなわち希望者は多いが可能な人が少ないと感じている事業所は 958 件(78.8%)と、事業所の見立てより一般就労希望の方が強い事業所が約 8 割存在する。

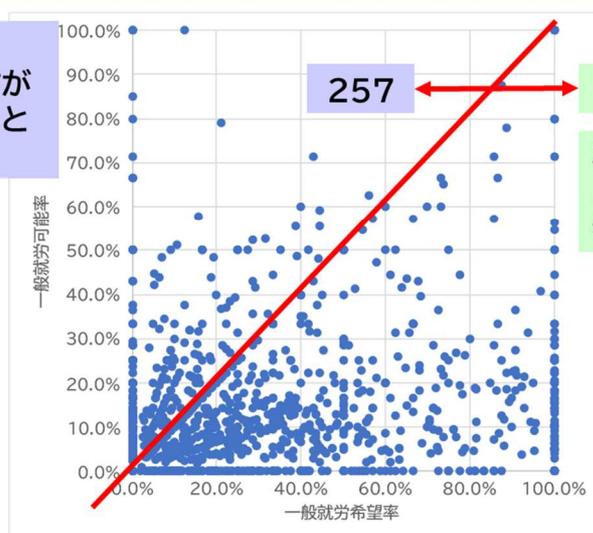
Q9. 現在の就労継続支援A型の利用者のうち、一般就労も可能と思われる方がいる場合、その人数を記入ください。※個別支援計画への記載の有無にかかわらず、貴事業所の主観的判断で記載してください ※n=1,215

一般就労希望率・一般就労可能率

希望率-可能率	件数
0以上	958
0未満	257

非該当6 合計1221件

本人より  
事業所の方が  
就労できると  
思っている

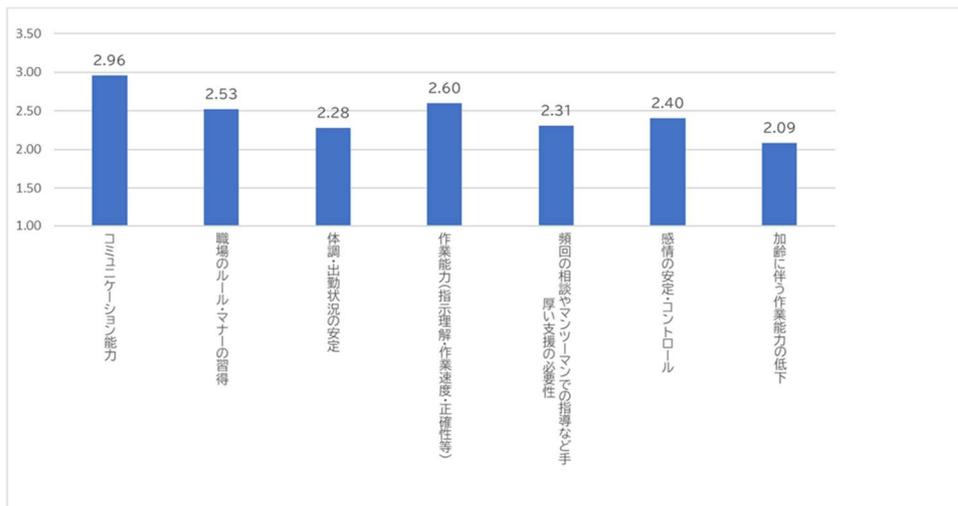


事業所の見立て  
より、本人就職  
希望の方が強い

**Q10. 職業上の課題**

一般就労を想定した際に、職業上の課題を有する対象者がどの程度いるのか、について4段階で回答してもらった。その結果を1~4点とし、加重平均で、それぞれをスコア化した。その結果、「コミュニケーション能力」(2.96pt)、「作業能力」(2.60pt)、「職場のルール・マナーの習得」(2.53pt)といったものが課題として挙げられており、一般就労を想定した際に基本的な課題を有する利用者が相当程度の割合で存在することが伺える。

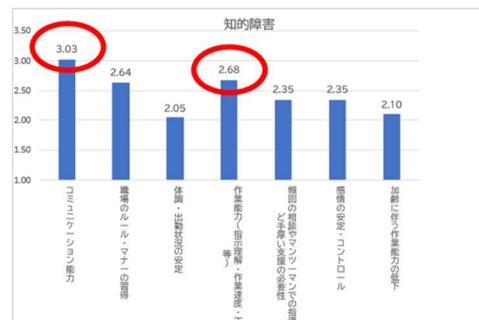
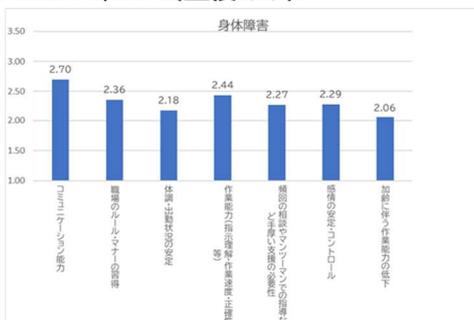
**Q10. 現在の就労継続支援A型の利用者のうち、一般就労を想定した際に、以下の職業上の課題を有する対象者がどの程度いるか教えてください。 ※n=1,221**

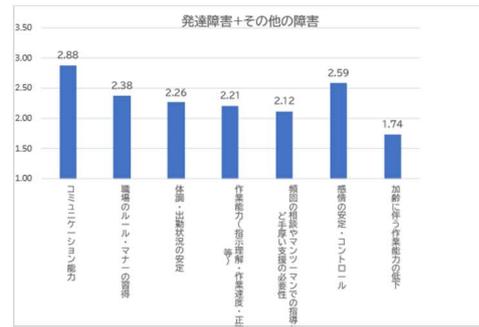
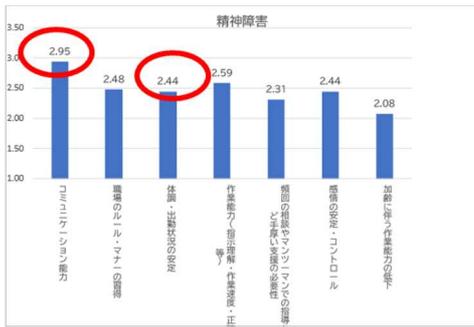


**【クロス】Q10. 職業上の課題×4. 障害種別**

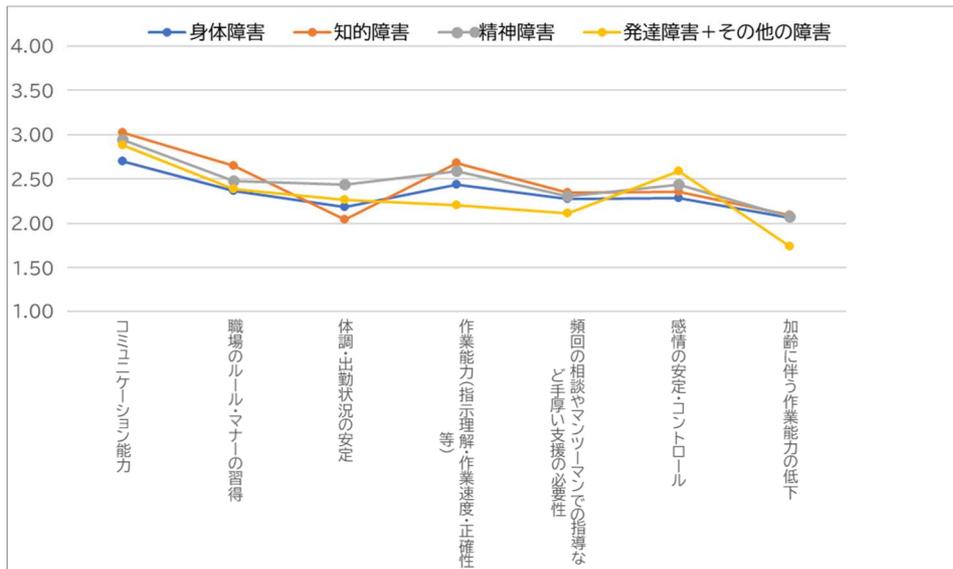
また、これを障害種別でクロス集計すると、「主な障害:知的」はコミュニケーション、作業能力で課題となっているが、「主な障害:精神」はコミュニケーションに加え、体調・出勤状況の安定が課題となっている。

**Q10. 現在の就労継続支援A型の利用者のうち、一般就労を想定した際に、以下の職業上の課題を有する対象者がどの程度いるか教えてください。(×Q4. 障害種別) ※n=1,274(重複あり)**



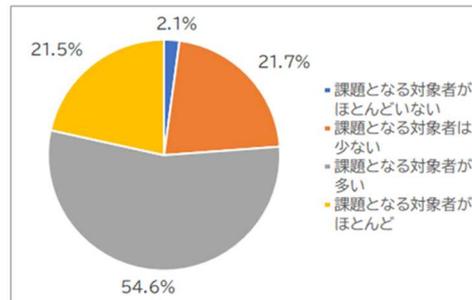


【同内容の折れ線グラフでの確認】



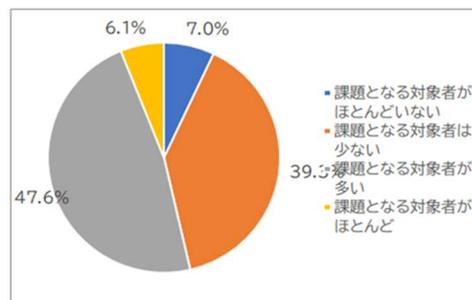
コミュニケーション能力

回答	件数	構成比
課題となる対象者がほとんどいない	26	2.1%
課題となる対象者は少ない	265	21.7%
課題となる対象者が多い	667	54.6%
課題となる対象者がほとんど	263	21.5%
計	1,221	100.0%
加重平均		2.96



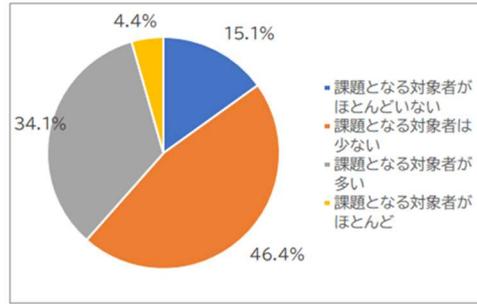
職場のルール・マナーの習得

回答	件数	構成比
課題となる対象者がほとんどいない	86	7.0%
課題となる対象者は少ない	480	39.3%
課題となる対象者が多い	581	47.6%
課題となる対象者がほとんど	74	6.1%
計	1,221	100.0%
加重平均		2.53



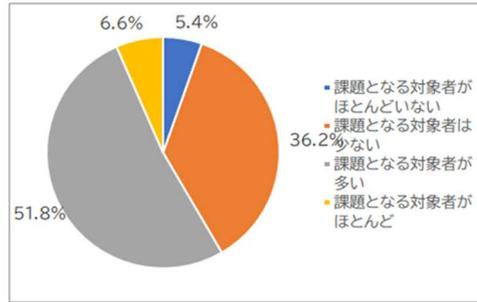
体調・出勤状況の安定

回答	件数	構成比
課題となる対象者がほとんどいない	184	15.1%
課題となる対象者は少ない	567	46.4%
課題となる対象者が多い	416	34.1%
課題となる対象者がほとんど	54	4.4%
計	1,221	100.0%
加重平均	2.28	



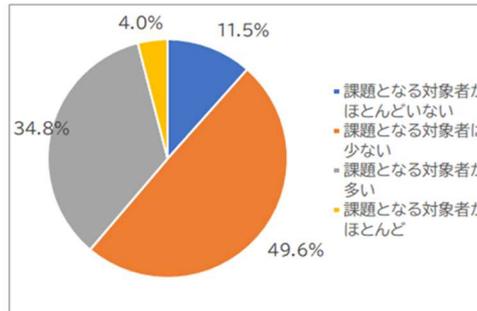
作業能力(指示理解・作業速度・正確性等)

回答	件数	構成比
課題となる対象者がほとんどいない	66	5.4%
課題となる対象者は少ない	442	36.2%
課題となる対象者が多い	633	51.8%
課題となる対象者がほとんど	80	6.6%
計	1,221	100.0%
加重平均	2.60	



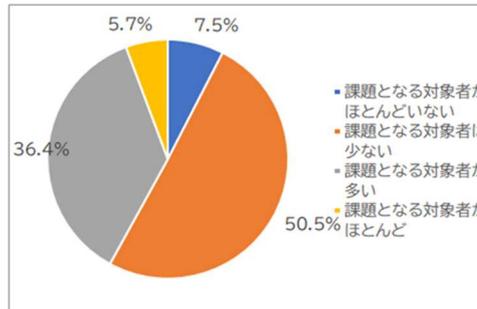
頻回の相談やマンツーマンでの指導など手厚い支援の必要性

回答	件数	構成比
課題となる対象者がほとんどいない	141	11.5%
課題となる対象者は少ない	606	49.6%
課題となる対象者が多い	425	34.8%
課題となる対象者がほとんど	49	4.0%
計	1,221	100.0%
加重平均	2.31	



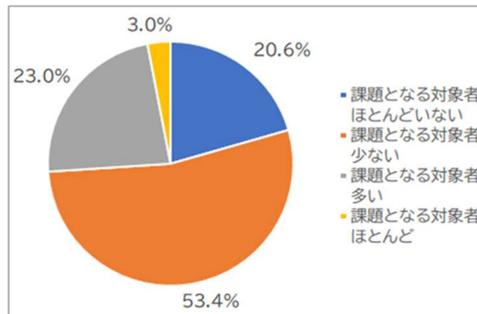
感情の安定・コントロール

回答	件数	構成比
課題となる対象者がほとんどいない	92	7.5%
課題となる対象者は少ない	616	50.5%
課題となる対象者が多い	444	36.4%
課題となる対象者がほとんど	69	5.7%
計	1,221	100.0%
加重平均	2.40	



加齢に伴う作業能力の低下

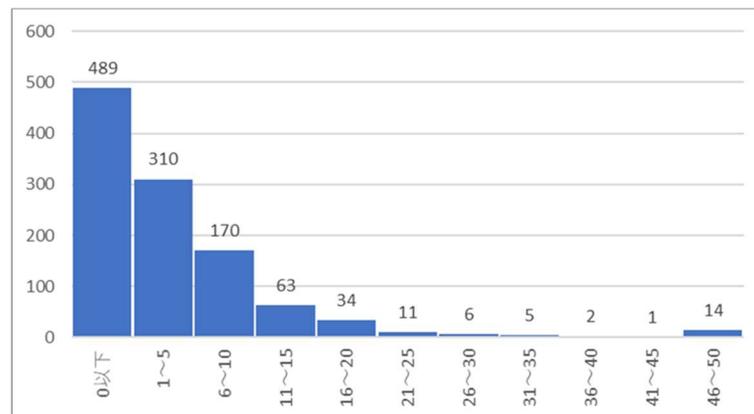
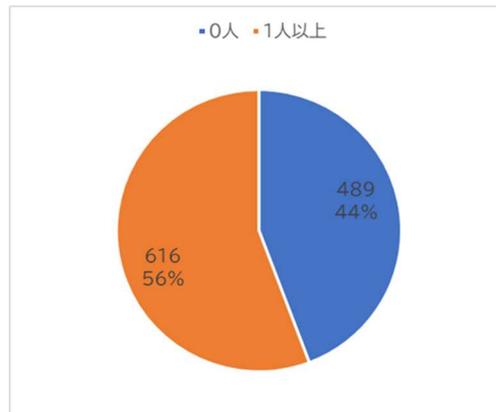
回答	件数	構成比
課題となる対象者がほとんどいない	251	20.6%
課題となる対象者は少ない	652	53.4%
課題となる対象者が多い	281	23.0%
課題となる対象者がほとんど	37	3.0%
計	1,221	100.0%
加重平均	2.09	



**Q11. 利用終了した人数**

この2年間で、就労継続支援A型事業所を利用終了した人数は、「0人」が44%、「1人以上」が56%となっている。その人数は「1～5人」が310件と約4割となっている

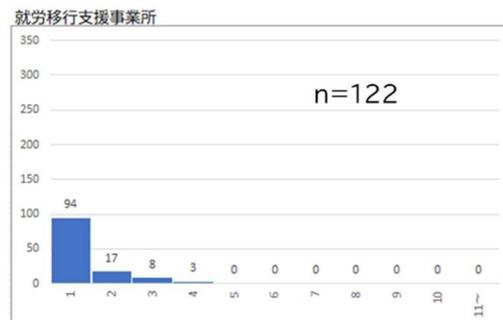
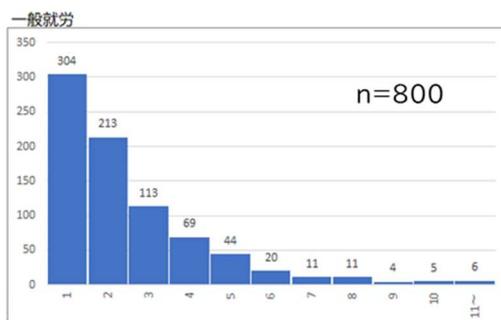
**Q11. 令和元～2年度の2年間に、貴事業所の就労継続支援A型を利用終了された方の累計人数を記入ください。※n=1,105**



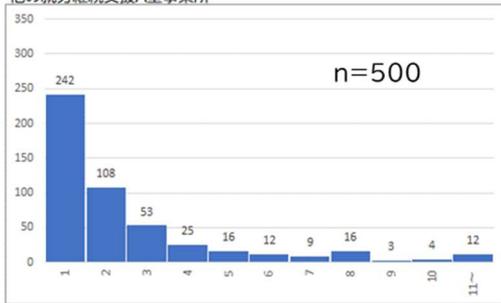
**Q11. 利用終了後の移行先**

利用終了後の移行先としては、一般就労が800件、他のB型が518件、他のA型が500件となっている。その他では「不明」「結婚」「体調不良」「死亡」といった理由であった。

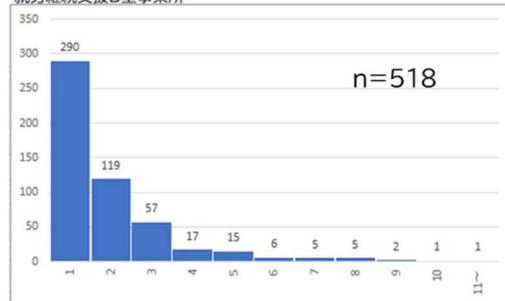
**Q11. その方々の貴事業所を終了された方の移行先について人数を教えてください**



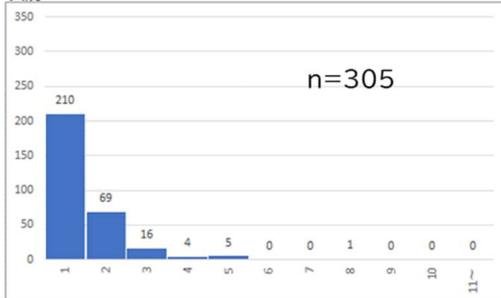
他の就労継続支援A型事業所



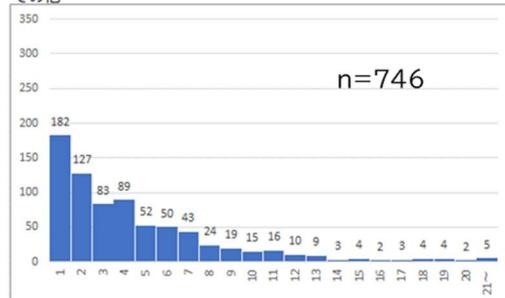
就労継続支援B型事業所



入院



その他

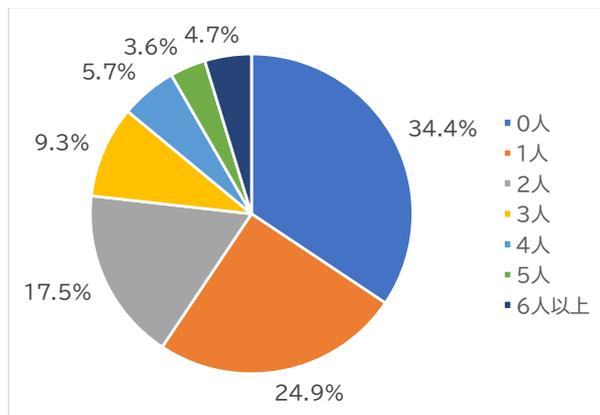


Q11. 一般就労者

終了者のうち、特に一般就労者に注目すると、「0人」が420件(34.4%)、「1人」が304件(24.9%)、「2人」が213件(17.5%)と、2人以下の事業所で76.8%となっている。

	事業所数	構成比
0人	420	34.4%
1人	304	24.9%
2人	213	17.5%
3人	113	9.3%
4人	69	5.7%
5人	44	3.6%
6人以上	57	4.7%
計	1,220	100.0%

※非該当1



**【クロス】Q11. 一般就労×Q1. 法人格**

一般就労の人数について、法人格別にクロス集計したところ、営利法人は一般就労73.6%と高く、平均 2.7 人送り出している。一方、社会福祉法人は 42.3%で平均 1.8 人と一般就労は比して少なくなっている。

**Q11. その方々の貴事業所を終了された方の移行先について人数を教えてください(一般就労)(×Q1. 法人格) ※n=1,221**

法人格

回答	母数	一般就労事業所数	割合	一般就労述べ人数	平均人数
社会福祉法人	208	88	42.3%	154	1.8
NPO法人	157	90	57.3%	189	2.1
一般社団法人	117	78	66.7%	212	2.7
株式会社・有限会社・合同会社 その他	739	544	73.6%	1,481	2.7

**【クロス】Q11. 一般就労×Q1. 設立時期**

一般就労の人数について、設立時期別にクロス集計したところ、第 2 期が 74.7%と高く、平均 2.6 人送り出している。また第 2 期・第 3 期の事業所は平均人数が多くなっている(それぞれ、2.6 人・2.7 人)。

**Q11. その方々の貴事業所を終了された方の移行先について人数を教えてください(一般就労)(×Q1. 設立時期) ※n=1,221**

設立時期

回答	母数	一般就労事業所数	割合	一般就労述べ人数	平均人数
第1期	276	148	53.6%	308	2.1
第2期	608	454	74.7%	1,197	2.6
第3期	337	198	58.8%	531	2.7

**【クロス】Q11. 一般就労×Q4. 障害種別**

一般就労の人数について、障害種別にクロス集計したところ、事業所数の割合はほぼ 6 割強と変わらないが、平均人数は「主な種別:知的障害」が 1.8 人と比べ、「主な種別:精神障害」は 3.1 人とかなり多くなっている。

**Q11. その方々の貴事業所を終了された方の移行先について人数を教えてください(一般就労)(×Q4. 障害種別) ※n=1274(重複あり)**

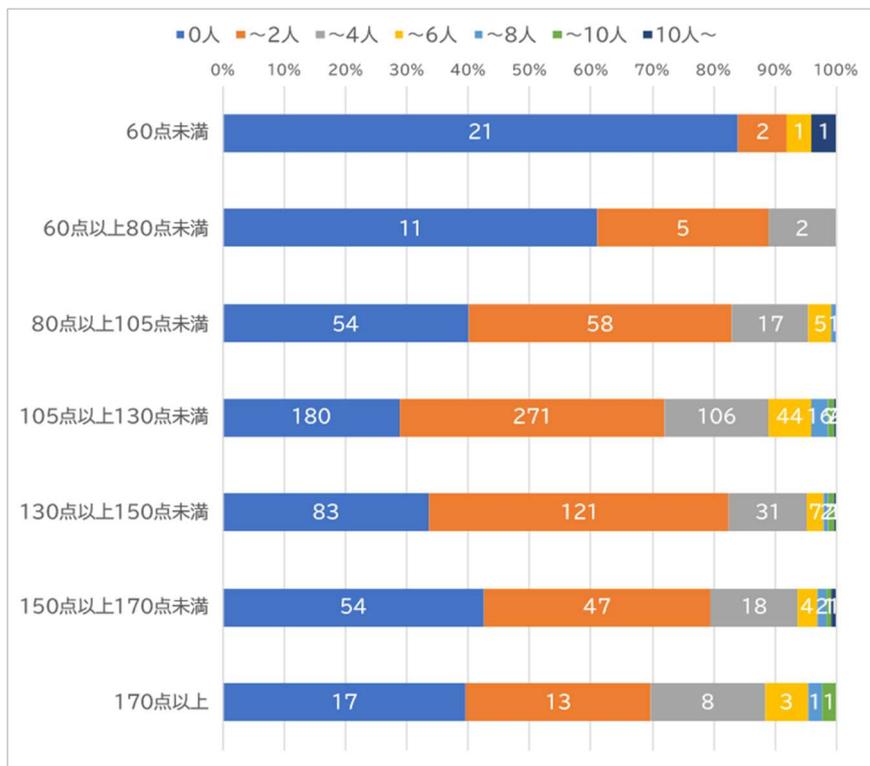
障害種別

回答	母数	一般就労事業所数	割合	一般就労述べ人数	平均人数
身体障害	66	42	63.6%	87	2.1
知的障害	442	292	66.1%	518	1.8
精神障害	732	470	64.2%	1,464	3.1
発達障害+その他の障害	34	24	70.6%	45	1.9

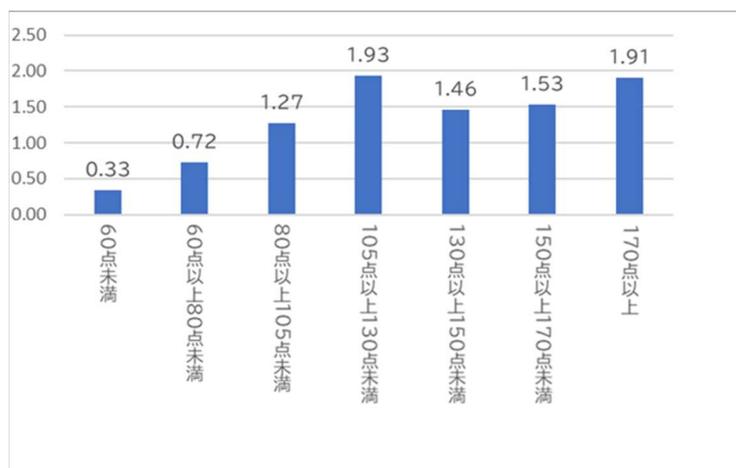
【クロス】Q11×Q13 スコア合計別

一般就労の人数について、スコア合計別にクロス集計したところ、スコアが高い方が多くの一般就労者を輩出している傾向にあることが分かる。

Q11. 令和元～2年度の2年間に、貴事業所の就労継続支援A型を利用終了された方の累計人数を記入ください。※n=1, 221



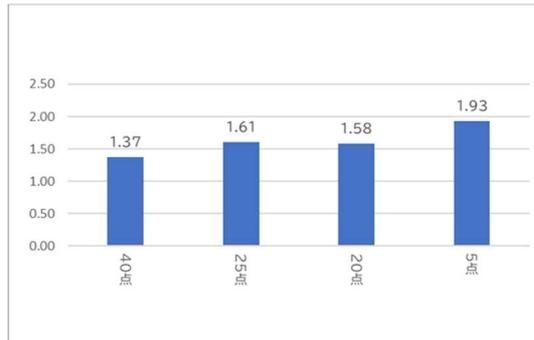
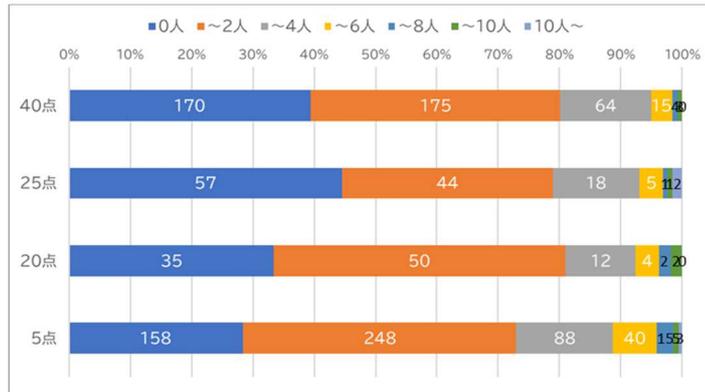
各スコア別に平均人数を算出したところ、「105点以上130点未満」で1.93人、「170点以上」で1.91人となっている。これは、生産活動4hで一般就労に一定移行している事業所と、活動時間も長く一般就労に一定移行している目指す事業所が見受けられる。



**【クロス】Q11×Q13 スコアⅡ生産活動収支**

一般就労の人数について、スコアⅡ生産活動収支別にクロス集計したところ、生産活動収支スコアが低い方が、一般就労に移行している人数が多い傾向となっている。

**Q11. 令和元～2年度の2年間に、貴事業所の就労継続支援A型を利用終了された方の累計人数を記入ください。 ※n=1,221**



【クロス】Q11. 一般就労×Q22. 支援の実態(上位1位)

一般就労の人数について、支援の実態別にクロス集計した。上位1位について集計しているため、サンプル数がある程度ある(30 サンプル以上)について着目したところ、「就労意欲の向上を目的としたポジティブな声掛け・フィードバック」が85.3%、平均人数3.03人とかなり多くなっている。一般就労延べ人数が多いのは「体調・出勤の安定に向けた助言、柔軟な勤務時間・作業不可の調整」が889人となっており、基本的な支援が必要と考えられる。

Q11. その方々の貴事業所を終了された方の移行先について人数を教えてください(一般就労)(×Q4. 障害種別) ※n=1,221

支援の実態 1位

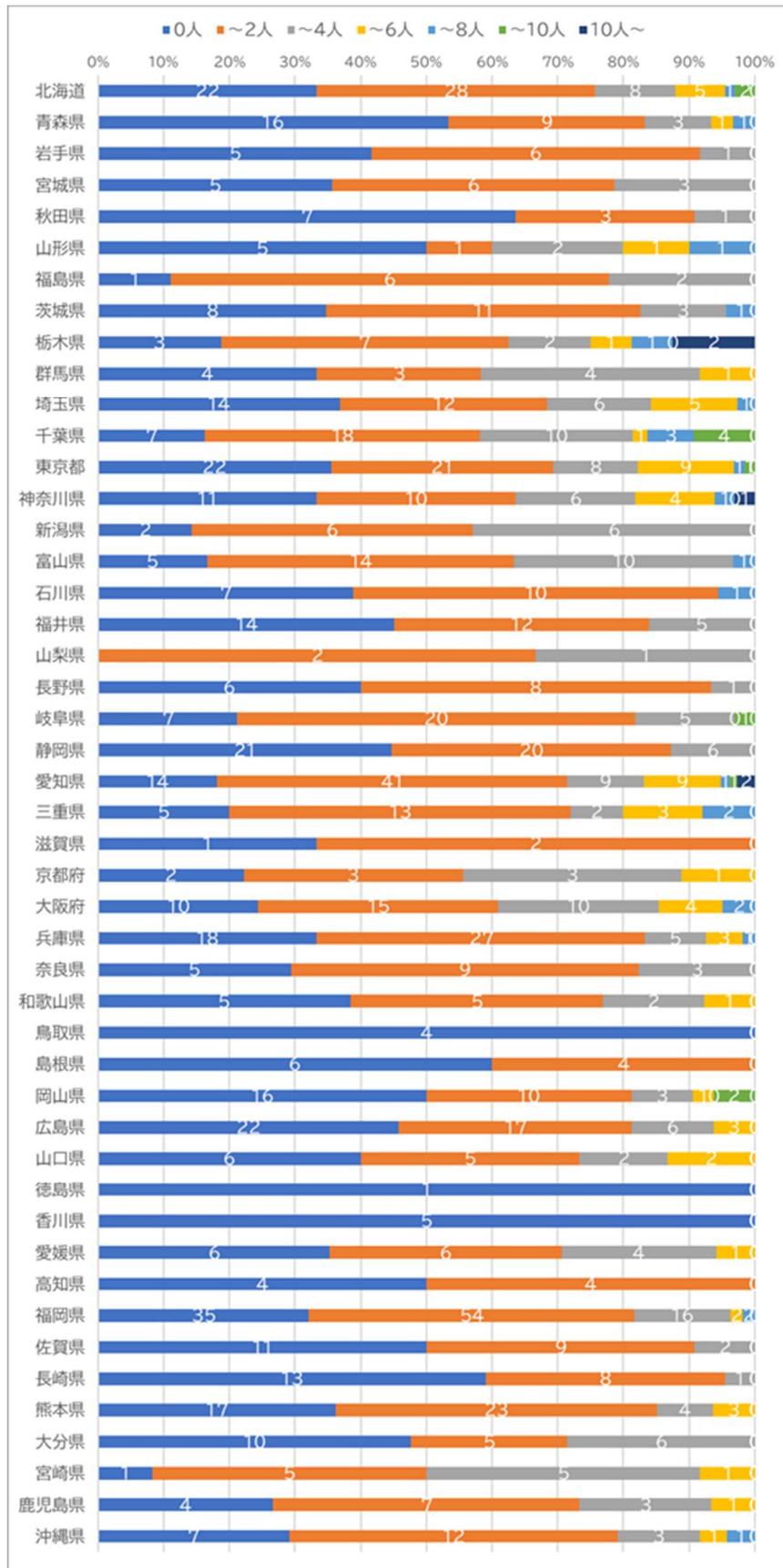
回答	母数	一般就労 事業所数	割合	一般就労 述べ人数	平均人数
体調・出勤の安定に向けた助言、柔軟な勤務時間・作業負荷の調整 対人トラブルへの対処、対人スキル面の助言・指導	505	346	68.5%	889	2.57
チームワークや協働、人間関係の構築・維持	95	60	63.2%	168	2.80
不安の解消、安心感の醸成に向けた相談	144	99	68.8%	235	2.37
障害者に適した物理的な就業環境の整備	89	54	60.7%	140	2.59
建物内での移動介助・身体介助	24	12	50.0%	18	1.50
職場のマナー・ルールの指導	0	0	0.0%	0	0.00
個別支援計画の見直しに向けた、利用者のニーズの丁寧な聞き取りやアセスメント	73	41	56.2%	96	2.34
利用者の特性・希望に応じた業務内容の設定	69	40	58.0%	96	2.40
一人ひとりの特性に合わせた丁寧な作業指導	62	41	66.1%	100	2.44
就業意欲の向上を目的としたポジティブな声掛け・フィードバック	55	32	58.2%	79	2.47
施設外就労を活用した多様な作業環境の設定	34	29	85.3%	88	3.03
職業能力の向上に向けた技術指導・資格取得支援	35	23	65.7%	68	2.96
家族や関係機関と連携した生活面の支援	12	6	50.0%	20	3.33
就職・職場定着に向けた就労支援機関との連携・ケース会議の実施	5	3	60.0%	4	1.33
ハローワークへの同行、就職先の開拓	5	4	80.0%	7	1.75
求人選択等に当たっての相談・助言	1	1	100.0%	7	7.00
就職を目指した職場実習先の開拓・実施	0	0	0.0%	0	0.00
履歴書作成支援・面接練習・面接同行	9	5	55.6%	11	2.20
就職後の職場定着支援	0	0	0.0%	0	0.00
その他実施している支援内容	2	2	100.0%	6	3.00
	2	2	100.0%	4	2.00

【クロス】Q11. 一般就労×都道府県

一般就労の人数について、都道府県別にクロス集計した。これも回答数の母数が少ない所については留意する必要があるものの、一般就労できる企業数の多い都市部とそうでないエリアで一般就労のしやすさは異なるものと想定される。

Q11. その方々の貴事業所を終了された方の移行先について人数を教えてください(一般就労)(×都道府県) ※n=1,221

都道府県×一般就労人数	0人	~2人	~4人	~6人	~8人	~10人	10人~
北海道	22	28	8	5	1	2	0
青森県	16	9	3	1	1	0	0
岩手県	5	6	1	0	0	0	0
宮城県	5	6	3	0	0	0	0
秋田県	7	3	1	0	0	0	0
山形県	5	1	2	1	1	0	0
福島県	1	6	2	0	0	0	0
茨城県	8	11	3	0	1	0	0
栃木県	3	7	2	1	1	0	2
群馬県	4	3	4	1	0	0	0
埼玉県	14	12	6	5	1	0	0
千葉県	7	18	10	1	3	4	0
東京都	22	21	8	9	1	1	0
神奈川県	11	10	6	4	1	0	1
新潟県	2	6	6	0	0	0	0
富山県	5	14	10	0	1	0	0
石川県	7	10	0	0	1	0	0
福井県	14	12	5	0	0	0	0
山梨県	0	2	1	0	0	0	0
長野県	6	8	1	0	0	0	0
岐阜県	7	20	5	0	0	1	0
静岡県	21	20	6	0	0	0	0
愛知県	14	41	9	9	1	1	2
三重県	5	13	2	3	2	0	0
滋賀県	1	2	0	0	0	0	0
京都府	2	3	3	1	0	0	0
大阪府	10	15	10	4	2	0	0
兵庫県	18	27	5	3	1	0	0
奈良県	5	9	3	0	0	0	0
和歌山県	5	5	2	1	0	0	0
鳥取県	4	0	0	0	0	0	0
島根県	6	4	0	0	0	0	0
岡山県	16	10	3	1	0	2	0
広島県	22	17	6	3	0	0	0
山口県	6	5	2	2	0	0	0
徳島県	1	0	0	0	0	0	0
香川県	5	0	0	0	0	0	0
愛媛県	6	6	4	1	0	0	0
高知県	4	4	0	0	0	0	0
福岡県	35	54	16	2	2	0	0
佐賀県	11	9	2	0	0	0	0
長崎県	13	8	1	0	0	0	0
熊本県	17	23	4	3	0	0	0
大分県	10	5	6	0	0	0	0
宮崎県	1	5	5	1	0	0	0
鹿児島県	4	7	3	1	0	0	0
沖縄県	7	12	3	1	1	0	0

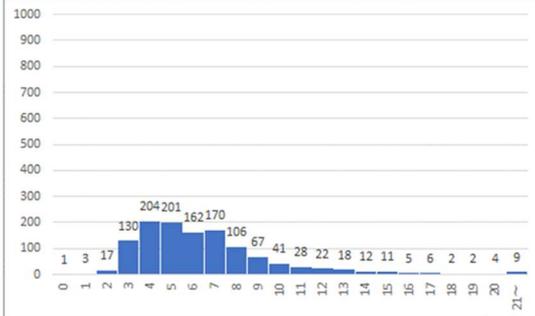


**Q12. 職員配置状況**

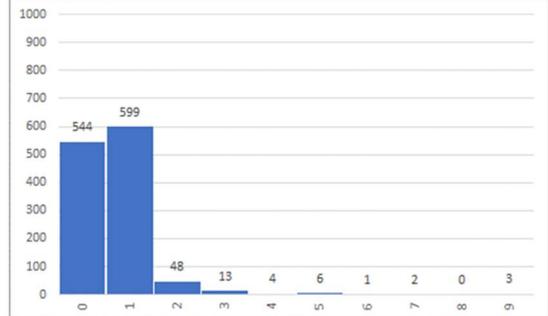
職員配置状況について聞いたところ、賃金向上達成指導員を配置している事業所は、全体の半数程度(55%)、生産活動専門職員は約 2 割(21%)、営業担当職員は約 2 割(19%)の事業所が配置している。

**Q12. 就労継続支援A型事業に従事する職員数(非正規雇用の方を含む)についてお答えください。 ※n=1,221**

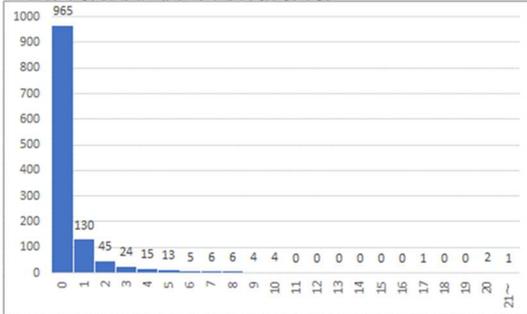
支援員数(職業指導員、生活支援員、サービス管理責任者等)



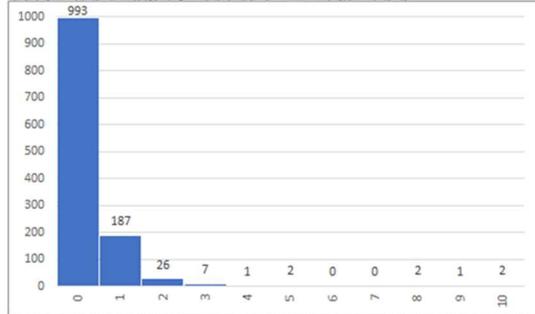
賃金向上達成指導員数



生産活動専門職員数(調理員、農業指導員等)



営業担当職員数(請負等の営業活動が主な業務の職員)



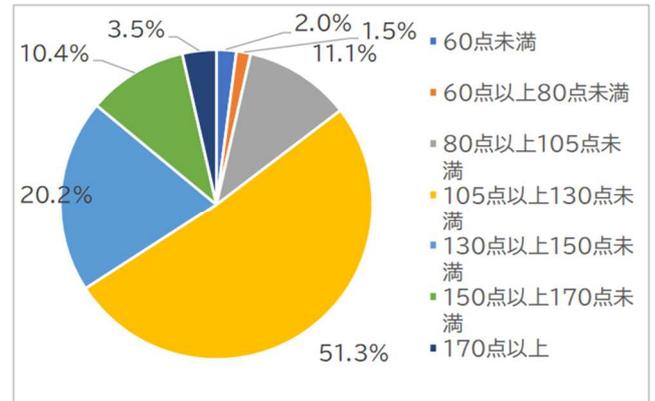
**Q13. スコア:合計点**

スコア合計点について聞いたところ、105～130 点が 626 件(51.3%)と約半数を占め、それより低い所は 178 件(14.6%)、高い所は 417 件(34.1%)となっている。

**Q13. 令和3年度からの報酬算定に係るスコア点数について、貴事業所の令和2年度のスコアをお答えください。(スコア合計) ※n=1,221**

スコア合計

回答	件数	構成比
60点未満	25	2.0%
60点以上80点未満	18	1.5%
80点以上105点未満	135	11.1%
105点以上130点未満	626	51.3%
130点以上150点未満	247	20.2%
150点以上170点未満	127	10.4%
170点以上	43	3.5%
計	1,221	100.0%



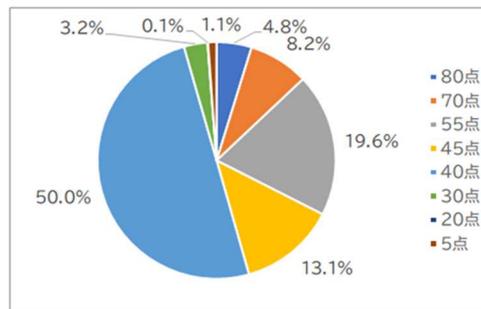
**Q13. スコア: I 労働時間**

スコアの I 労働時間について聞いたところ、40 点が 610 事業所(50.0%)と半数を占め、40～55 点の事業所が全体の8割強(82.6%)となっている。また 70 点以上(6h 以上)の事業所は計 158 件(13.0%)あった。傾向としては、4h 以上を何とか死守しようとしている様子が伺え、4h 未満の事業所は 4.4%となっている。

**Q13. 令和3年度からの報酬算定に係るスコア点数について、貴事業所の令和2年度のスコアをお答えください。( I 労働時間) ※n=1,221**

( I )労働時間 項目点

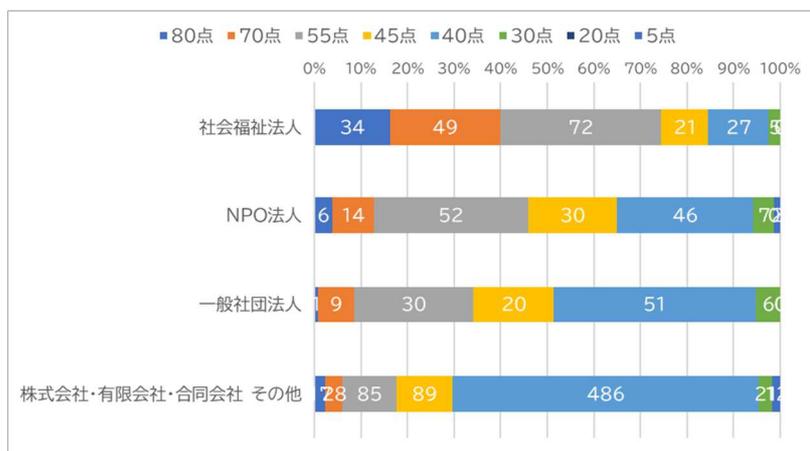
回答	件数	構成比
80点	58	4.8%
70点	100	8.2%
55点	239	19.6%
45点	160	13.1%
40点	610	50.0%
30点	39	3.2%
20点	1	0.1%
5点	14	1.1%
計	1,221	100.0%



**【クロス】Q13. スコア: I 労働時間×Q1. 法人格**

スコアの I 労働時間について、法人格でクロス集計したところ、社会福祉法人が 70 点以上(6h 以上)の事業所が約 4 割あった。一方、営利法人については 40 点(4~4.5h)が 6 割強を占めている。

**Q13. 令和3年度からの報酬算定に係るスコア点数について、貴事業所の令和2年度のスコアをお答えください。( I 労働時間) (×Q1. 法人格) ※n=1,221**



**【クロス】Q13. スコア: I 労働時間×Q1. 設立時期**

スコアの I 労働時間について、設立時期でクロス集計したところ、第 1 期が 70 点以上(6h 以上)の割合が約 3 割弱と多くなっている。旧法福祉工場からの移行が多く、結果、労働時間も長くなっているものと想像される。なお、第 3 期では 4h 未満の事業所が約 1 割も見られ、十分な労働時間提供ができていない状況も垣間見られる。

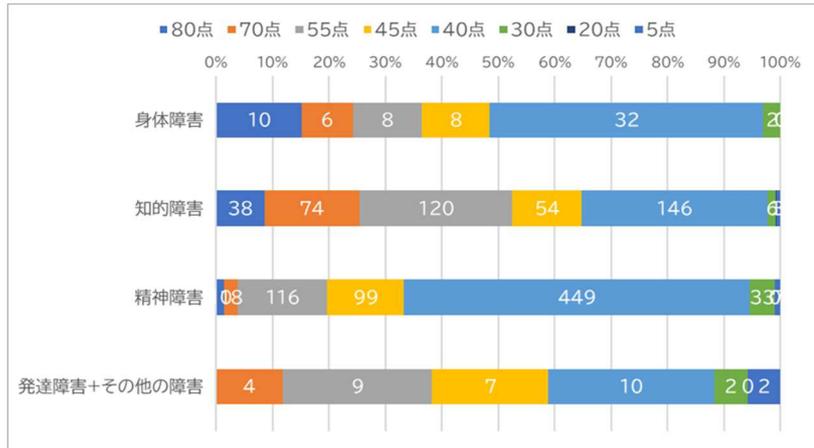
**Q13. 令和3年度からの報酬算定に係るスコア点数について、貴事業所の令和2年度のスコアをお答えください。( I 労働時間) (×Q1. 設立時期) ※n=1,221**



**【クロス】Q13. スコア: I 労働時間×Q4. 障害種別**

スコアの I 労働時間について、障害種別でクロス集計したところ、身体障害、知的障害については、70 点以上(6h 以上)がそれぞれ 2 割強あるものの、精神障害については約 6 割が 40 点(4~4.5h)となっている。

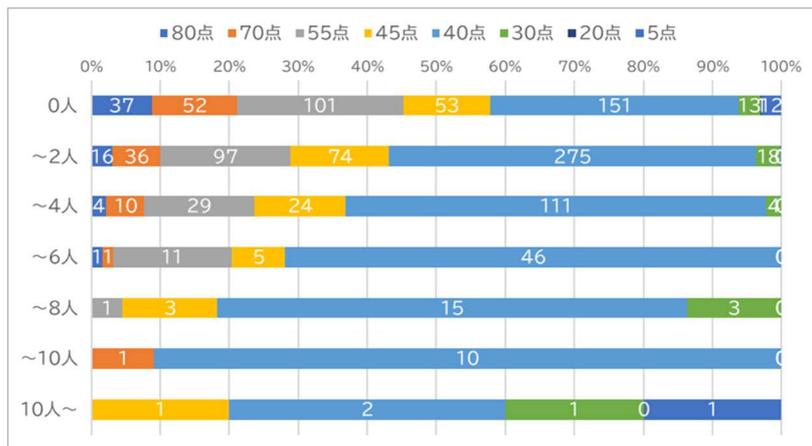
**Q13. 令和3年度からの報酬算定に係るスコア点数について、貴事業所の令和2年度のスコアをお答えください。( I 労働時間)(×Q4. 障害種別) ※n=1,274(重複あり)**



**【クロス】Q13. スコア: I 労働時間×Q11. 一般就労者数**

スコアの I 労働時間について、障害種別でクロス集計したところ、労働時間が短い方が一般就労者数は多い傾向にある。これは、ヒアリング調査や検討委員会で、40 点(4~4.5h)では賃金が低く、より良い待遇を求めて一般就労へのインセンティブが働く一方、70 点以上(6h 以上)であれば、よくある一般就労の水準(6h 勤務)と変わらないため、一般就労への金銭的インセンティブは大きくないことも一因という意見があった。

**Q13. 令和3年度からの報酬算定に係るスコア点数について、貴事業所の令和2年度のスコアをお答えください。( I 労働時間)(×Q11. 一般就労者数) ※n=1,221**



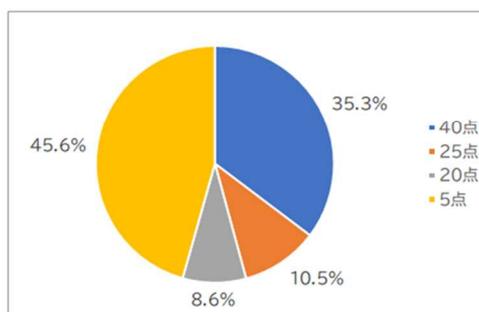
### Q13. スコア:Ⅱ生産活動

スコアⅡ生産活動について聞いたところ、40点(2年連続黒字)が431件(35.3%)と多く、25点(単年度黒字)と合わせて約半数弱、となっている。一方、5点(2年連続赤字)は557件(45.6%)となっており、20点(単年度赤字)と合わせて約半数強、となっている。

**Q13. 令和3年度からの報酬算定に係るスコア点数について、貴事業所の令和2年度のスコアをお答えください。(Ⅱ生産活動) ※n=1,221**

(Ⅱ)生産活動 項目点

回答	件数	構成比
40点	431	35.3%
25点	128	10.5%
20点	105	8.6%
5点	557	45.6%
計	1,221	100.0%



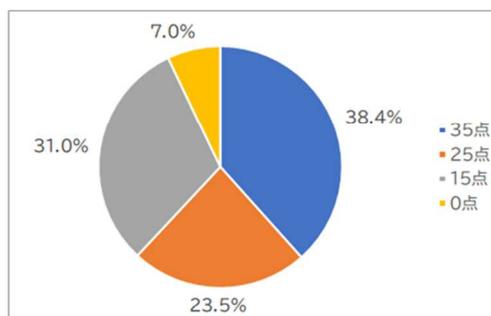
### Q13. スコア:Ⅲ多様な働き方

スコアⅢ多様な働き方について聞いたところ、35点(8以上)が469件(38.4%)となっており、次いで15点(1~5)が379件(31.0%)となっている。0点の事業所は86件(7.0%)と少なく、一定以上、働き方に対する配慮がなされているものと想定される。

**Q13. 令和3年度からの報酬算定に係るスコア点数について、貴事業所の令和2年度のスコアをお答えください。(Ⅲ多様な働き方) ※n=1,221**

(Ⅲ)多様な働き方 項目点

回答	件数	構成比
35点	469	38.4%
25点	287	23.5%
15点	379	31.0%
0点	86	7.0%
計	1,221	100.0%



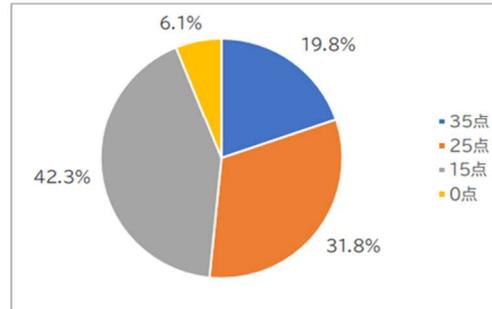
**Q13. スコア:IV支援力向上**

スコアIV支援力向上について聞いたところ、15点(1~5)が516件(42.3%)と最も多く、次いで25点(6~7)が388件(31.8%)となっている。0点の事業所は75件(6.1%)と少なくなっており、支援力向上に対して何らかの対策(研修受講等)を実施しているものと想定される。

**Q13. 令和3年度からの報酬算定に係るスコア点数について、貴事業所の令和2年度のスコアをお答えください。(IV支援力向上) ※n=1,221**

(IV)支援力向上 項目点

回答	件数	構成比
35点	242	19.8%
25点	388	31.8%
15点	516	42.3%
0点	75	6.1%
計	1,221	100.0%



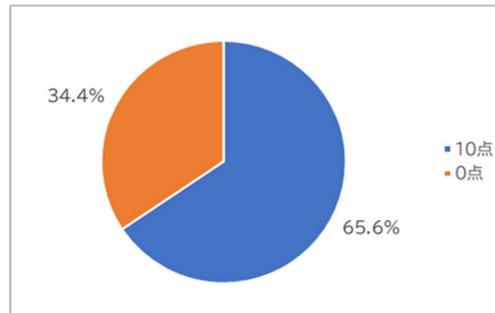
**Q13. スコア:V地域連携活動**

スコアV地域連携活動について聞いたところ、10点(活動あり)は801件(65.6%)が実施しているとなっている。

**Q13. 令和3年度からの報酬算定に係るスコア点数について、貴事業所の令和2年度のスコアをお答えください。(V地域連携活動) ※n=1,221**

(V)地域連携活動 項目点

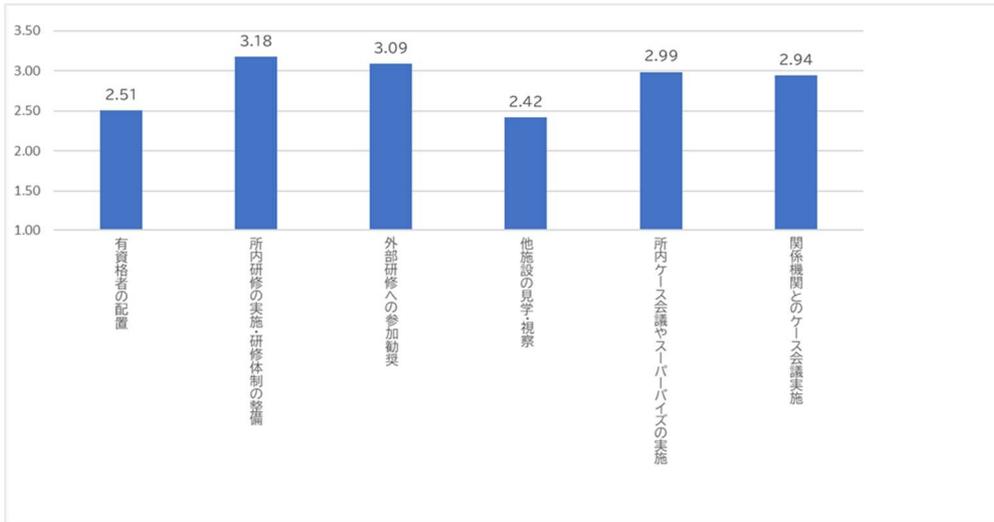
回答	件数	構成比
10点	801	65.6%
0点	420	34.4%
計	1,221	100.0%



### Q14. 支援の質の向上に向けた取組

支援の質の向上に向けた取り組みについて4段階で回答してもらった。その結果を1~4点とし、加重平均で、それぞれをスコア化した。その結果、「所内研修の実施・研修体制の整備」(3.18pt)、「外部研修への参加勧奨」(3.09pt)、「所内ケース会議やスーパーバイズの実施」(2.99pt)に取り組まれている様子が見受けられた。

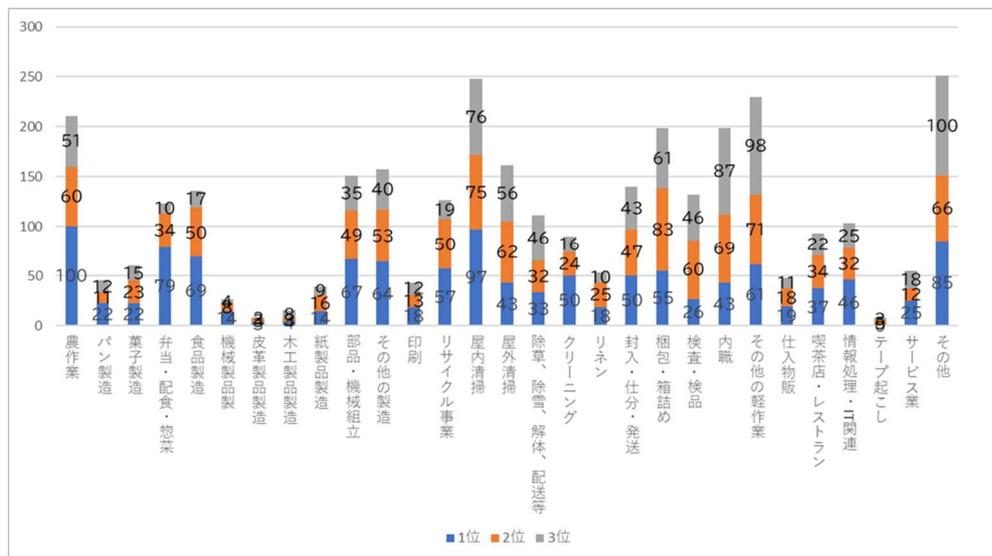
**Q14. 貴事業所の就労継続支援A型において、支援の質の向上に向けた各取組についての程度実施しているかお答えください。 ※n=1,221**



### Q15. 生産活動

生産活動について聞いたところ、屋内清掃、その他の軽作業、農作業が多い。次いで梱包・箱詰め、内職といった項目が挙がった。

**Q15. 貴事業所の就労継続支援A型において実施している生産活動内容について、売上高順に上位3つをお答えください ※n=1,221**



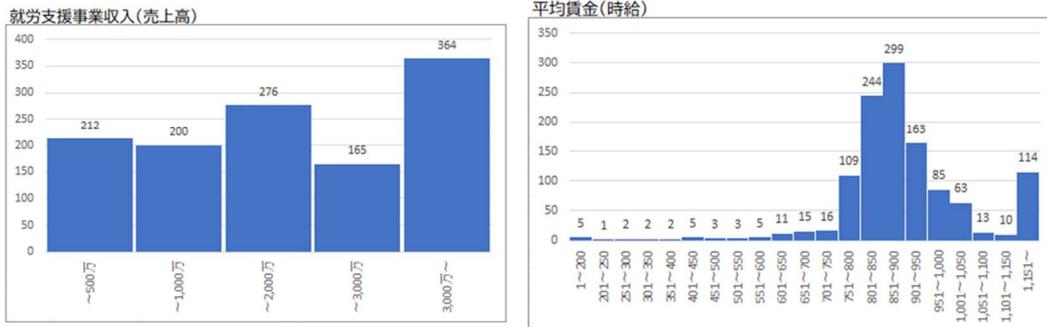
**Q16. 生産活動収入**

生産活動収入は、仮に利用者 20 人として、4h 勤務、22 営業日と仮定すると、20 人×4h×最低賃金(全国平均 930 円)×22 営業日×12 か月=19,641 千円となる。よって、収入に関しては少なくとも 20 百万円が必要とされると想定される。20 百万円以上の事業所は 165 件+365 件=530 件となっている。

なお平均賃金(時給)については、都道府県によって異なるが、最低賃金 820 円(高知・沖縄)としたときに、時給 800 円以下となっている事業所数は 179 事業所ある。

**Q16. 令和2年度の就労継続支援A型の生産活動収支等についてお答えください。**

※n=1,217

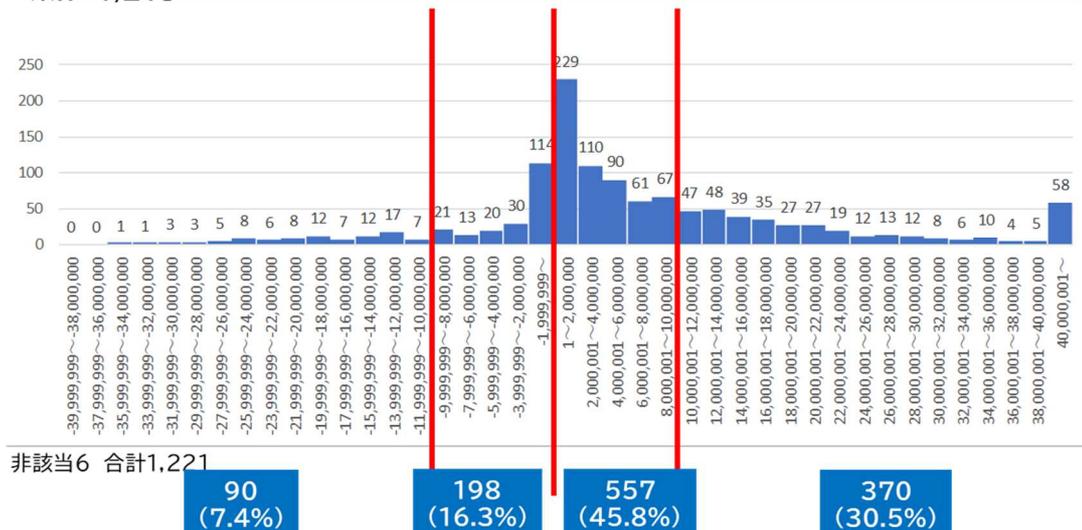


**Q16. 生産活動収支**

生産活動収支について聞いたところ、黒字が10百万円まで370件+10百万円以上557件と全体の 75%を占めている。これは、先程のスコアIIの状況と大きく異なり、データからは生産活動収入とほぼ同額の金額を記入しているケースも多いことから、誤入力の可能性が高いため、データの解釈には慎重な検討が必要である。

**Q16. 令和2年度の就労継続支援A型の生産活動収支等についてお答えください。**

※n=1,215

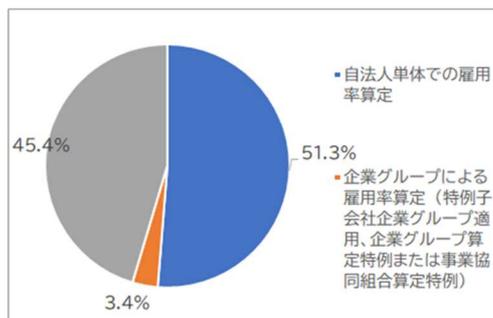


### Q17. 障害者雇用率への算定状況

障害者雇用率の算定状況については、自法人単体での雇用率算定が 626 件(51.3%)、雇用率算定の対象外が 554 件(45.4%)とほとんどを占めており、企業グループによる雇用率算定は 41 件(3.4%)となっている。

Q17. 貴法人での就労継続支援A型利用者の障害者雇用率への算定状況についてお答えください。 ※n=1,221

回答	件数	構成比
自法人単体での雇用率算定	626	51.3%
企業グループによる雇用率算定 (特例子会社企業グループ適用、企業グループ算定特例または事業協同組合算定特例)	41	3.4%
雇用率算定の対象外(労働者数43.5人未満等)	554	45.4%
計	1,221	100.0%

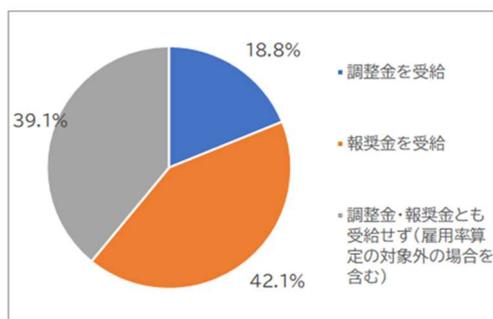


### Q18. 障害者雇用調整金・報奨金の受給状況

障害者雇用調整金を受給しているのが 230 件(18.8%)、報奨金を受給しているのが 514 件(42.1%)と約 6 割が調整金ないしは報奨金を受給している。また、受給している事業所のうち、事業経営への寄与度を聞いたところ、「大きく寄与している」358 件(48.4%)、「まずまず寄与している」293 件(39.6%)と 9 割近くが寄与しているとしている。

Q18. 障害者雇用調整金・報奨金の受給状況についてお答えください。 ※n=1,221

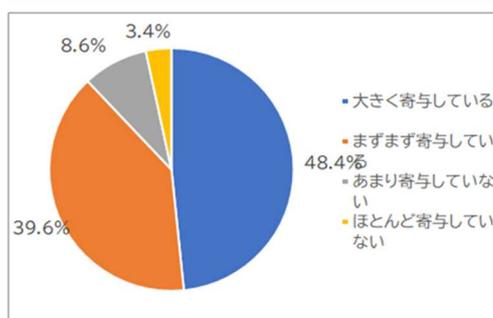
回答	件数	構成比
調整金を受給	230	18.8%
報奨金を受給	514	42.1%
調整金・報奨金とも受給せず(雇用率算定の対象外の場合を含む)	477	39.1%
計	1,221	100.0%



障害者雇用調整金・報奨金を受給している場合、報奨金・調整金受給が事業経営にどの程度寄与しているかお答えください。

回答	件数	構成比
大きく寄与している	358	48.4%
まずまず寄与している	293	39.6%
あまり寄与していない	64	8.6%
ほとんど寄与していない	25	3.4%
計	740	100.0%

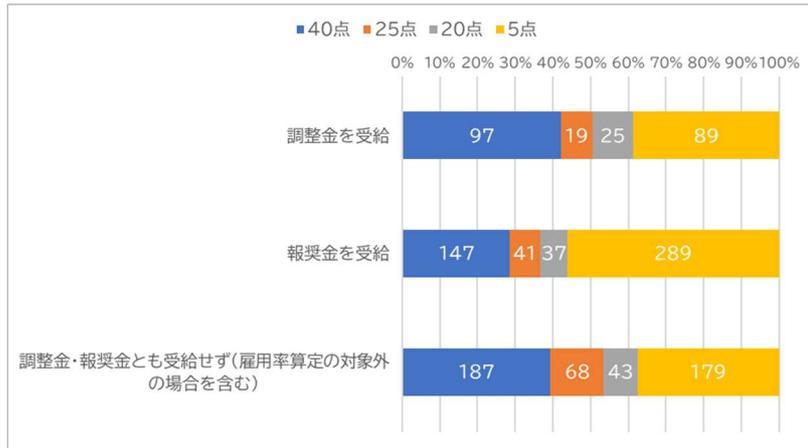
無回答4 合計744件



**【クロス】Q18. 障害者雇用調整金・報奨金×Q13(Ⅱ)生産スコア**

障害者雇用調整金・報奨金について、スコアⅡ生産活動収支について聞いたところ、報奨金(常勤100人以下)を受給している事業所は、5点(2年連続赤字)の割合が289件と半数以上になっていることが分かる。

**Q18. 障害者雇用調整金・報奨金の受給状況についてお答えください。 ※n=1,221**



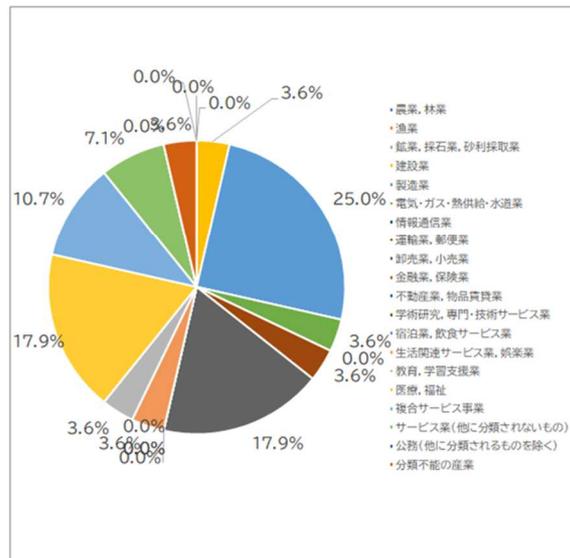
**Q19. 親会社の業種**

Q17で特例子会社企業グループ適用または企業グループ算定特例による雇用率算定をしている事業所(41件)に対して、親会社の業種について聞いたところ、製造業7件、卸売業・小売業5件、医療・福祉5件となっている。

**Q19. 特例子会社企業グループ適用または企業グループ算定特例による雇用率算定をしている場合、親会社の業種についてお答えください。 ※事業協同組合算定特例は親会社が存在しないため除きます。 ※n=41**

回答	件数	構成比
農業、林業	0	0.0%
漁業	0	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%
建設業	1	3.6%
製造業	7	25.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	3.6%
情報通信業	0	0.0%
運輸業、郵便業	1	3.6%
卸売業、小売業	5	17.9%
金融業、保険業	0	0.0%
不動産業、物品賃貸業	0	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	0	0.0%
宿泊業、飲食サービス業	0	0.0%
生活関連サービス業、娯楽業	1	3.6%
教育、学習支援業	1	3.6%
医療、福祉	5	17.9%
複合サービス事業	3	10.7%
サービス業(他に分類されないもの)	2	7.1%
公務(他に分類されるものを除く)	0	0.0%
分類不能の産業	1	3.6%
計	28	100.0%

無回答13 合計41件



### Q19. 親会社の規模

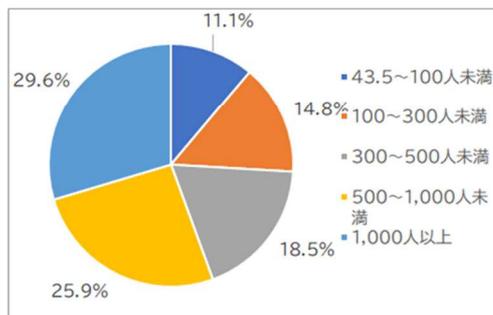
Q17で特例子会社企業グループ適用または企業グループ算定特例による雇用率算定をしている事業所(41件)に対して、親会社の規模について聞いたところ、「1,000人以上」8件(29.6%)、「500～1,000人未満」7件(25.9%)と大企業が多い傾向が見られる。

**Q19. 特例子会社企業グループ適用または企業グループ算定特例による雇用率算定をしている場合、親会社の規模についてお答えください。※事業協同組合算定特例は親会社が存在しないため除きます。※n=27**

グループ適用・グループ算定を受けている企業全体の規模

回答	件数	構成比
43.5～100人未満	3	11.1%
100～300人未満	4	14.8%
300～500人未満	5	18.5%
500～1,000人未満	7	25.9%
1,000人以上	8	29.6%
計	27	100.0%

無回答14 合計41件

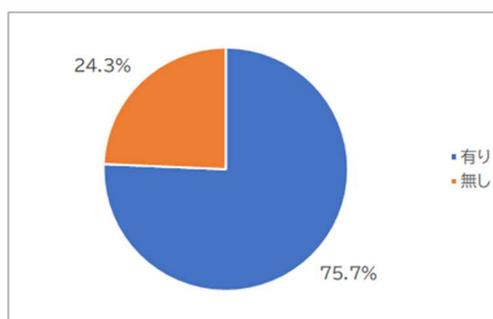


### Q20. 特定求職者雇用開発助成金

特定求職者雇用開発助成金(以下、特開金)の受給について聞いたところ、「有り」が924件(75.7%)となっている。また、この特開金の事業経営に対する寄与度を聞いたところ、「大きく寄与している」366件(40.0%)、「まずまず寄与している」401件(43.8%)と、あわせて8割を超える事業所が寄与度が高いと回答している。

**Q20. 特定求職者雇用開発助成金の受給の有無についてお答えください。※n=1,221**

回答	件数	構成比
有り	924	75.7%
無し	297	24.3%
計	1,221	100.0%



当該助成金を受給している場合、助成金受給が事業経営にどの程度寄与しているかお答えください。

回答	件数	構成比
大きく寄与している	366	40.0%
まずまず寄与している	401	43.8%
あまり寄与していない	114	12.4%
ほとんど寄与していない	35	3.8%
計	916	100.0%

無回答8 合計924件

